

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月27日

【事業年度】 第14期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社スポーツフィールド

【英訳名】 Sportsfield Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 篠崎 克志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷本村町3番29号 FORECAST市ヶ谷4F

【電話番号】 03-5225-1481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 亀田 高一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷本村町3番29号 FORECAST市ヶ谷4F

【電話番号】 03-5225-1481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 亀田 高一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	1,917,813	1,883,269	2,130,256	2,866,214	3,418,218
経常利益又は経常損失( ) (千円)	192,045	32,016	35,298	634,239	869,134
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	132,965	17,055	79,133	412,318	608,172
包括利益 (千円)	132,965	17,055	79,133	412,318	608,172
純資産額 (千円)	429,932	446,826	368,007	780,524	1,389,498
総資産額 (千円)	1,106,275	1,488,182	1,540,544	2,127,327	2,310,947
1株当たり純資産額 (円)	121.92	126.58	102.53	215.87	377.48
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	40.68	4.83	22.21	114.44	167.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	37.69	4.51	-	108.98	160.64
自己資本比率 (%)	38.9	30.0	23.9	36.7	60.1
自己資本利益率 (%)	47.3	3.9	19.4	71.8	56.1
株価収益率 (倍)	46.3	98.2	-	8.0	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,181	88,974	53,789	609,537	448,887
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,984	32,077	67,943	7,100	68,115
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,891	396,399	18,139	120,077	371,385
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	686,315	961,663	965,648	1,448,007	1,457,392
従業員数 (名)	201	233	266	242	272

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 株価収益率については、第12期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 2019年10月4日付で普通株式1株につき40株、2022年7月1日付、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	1,900,480	1,874,068	2,122,155	2,858,160	3,408,007
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	192,655	39,458	35,805	635,059	870,326
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	133,716	17,208	79,470	413,279	609,752
資本金 (千円)	92,680	92,712	92,869	93,079	93,513
発行済株式総数 (株)	881,600	882,560	897,400	1,808,080	3,681,440
純資産額 (千円)	427,616	444,662	365,507	778,985	1,389,540
総資産額 (千円)	1,102,908	1,485,313	1,537,559	2,124,473	2,308,709
1株当たり純資産額 (円)	121.26	125.97	101.83	215.44	377.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	33.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	40.91	4.88	22.30	114.71	167.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	37.90	4.55	-	109.24	161.06
自己資本比率 (%)	38.8	29.9	23.8	36.7	60.2
自己資本利益率 (%)	48.0	3.9	19.6	72.2	56.2
株価収益率 (倍)	46.0	97.3	-	8.0	10.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	19.7
従業員数 (名)	198	230	265	241	270
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース 市場250指数)	- (-)	25.2 (133.3)	19.3 (110.1)	48.5 (81.4)	91.3 (78.7)
最高株価 (円)	2,197	1,897	718	1,353	1,894 (3,788)
最低株価 (円)	1,675	429	351	261	875 (1,750)

- (注) 1. 2019年10月4日付で普通株式1株につき40株、2022年7月1日付、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、第12期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。第10期の株主総利回り及び比較指標は、2019年12月26日に東京証券取引所マザーズ市場(現グロース市場)に上場したため記載しておりません。なお、第11期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年12月期末を基準として算定しております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。なお、2023年12月期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

当社グループは、2010年1月に東京都渋谷区において人材採用関連商品の企画・販売、人材紹介、労働者派遣業務を目的として、株式会社スポーツリンク埼玉（その後、株式会社スポーツリンク東日本へと改名）を創業いたしました。

その後、2014年1月に商号を「株式会社スポーツフィールド」に変更いたしました。

年月	概要
2010年1月	東京都渋谷区に人材採用関連商品の企画・販売、人材紹介、労働者派遣業務を事業目的とした、株式会社スポーツリンク埼玉を設立（資本金1,000千円）
2011年4月	株式会社スポーツリンク東日本へ商号変更
2013年5月	本社を東京都渋谷区から東京都中央区に移転
2013年9月	本社を東京都中央区から東京都渋谷区に移転
2013年10月	体育会学生の総合就職支援サービス「スポナビ」を開始
2014年1月	第三者割当にて資本金10,000千円に増資
2014年1月	株式会社スポーツフィールドへ商号変更
2014年1月	関西エリアで初となる大阪オフィスを開設
2014年1月	東海エリアで初となる東海オフィスを開設
2014年1月	九州エリアで初となる九州オフィスを開設
2014年4月	有料職業紹介業についての厚生労働大臣許可を受ける（厚生労働大臣許可13-ユ-306448）
2014年5月	転職支援サービス「スポナビキャリア」を開始
2015年7月	本社を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転
2016年2月	第三者割当にて資本金10,300千円に増資
2016年5月	東京都新宿区に子会社、株式会社エスエフプラス（現連結子会社）を設立
2016年7月	東北エリアで初となる仙台オフィスを開設
2016年7月	北海道エリアで初となる札幌オフィスを開設
2016年8月	労働者派遣業についての厚生労働大臣許可を受ける（厚生労働大臣許可 派 13-306720）
2017年7月	中国エリアで初となる広島オフィスを開設
2018年1月	日本政府が推進するスポーツ国際貢献事業「SPORT FOR TOMORROW」に加盟
2018年9月	株式会社エスエフプラスにて有料職業紹介業についての厚生労働大臣許可を受ける（厚生労働大臣許可13-ユ-309835）
2018年10月	株式会社エスエフプラスにて「エスナビ」を開始
2018年10月	現役アスリートのデュアルキャリア支援として派遣・紹介予定派遣事業（現「スポナビアスリート」事業）を開始
2019年12月	東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）に株式を上場（資本金92,680千円）
2020年1月	東京都新宿区に子会社、株式会社スポーツフィールドイノベーションズ（連結子会社）を設立
2020年3月	日本政府が推進するスポーツキャリアサポート事業「Athlete Career Challenge Kick Off カンファレンス」に参画
2020年5月	スポーツ関連企業に特化した就職・転職情報サイト「スポジョバ」を事業譲受
2020年9月	スポーツ経験者のための新卒者向け就職支援サービス「スポチャレ」を開始
2021年1月	事業撤退に伴い、株式会社スポーツフィールドイノベーションズの解散を決定
2021年3月	スポーツ経験者のための既卒者向け転職支援サービス「スポチャレ転職」を開始

2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、グロース市場へ移行
2022年 9月	若手ハイキャリアを目指すスポーツ経験者のための既卒者向け転職支援サービス「スポティブ」を開始

補足：名称説明

名称	概要
スポナビ	体育会に所属する大学生に特化した新卒者向け就職情報サイト並びに就職支援サービスの総称
スポナビキャリア	体育会出身者・アスリートに特化した既卒者向け転職情報サイト並びに転職支援サービスの総称
スポチャレ	大学体育会、サークル、同好会、学外スポーツチーム、高校部活においてスポーツに打ち込んだ経験を持つ新卒者向け就職情報サイト並びに就職支援サービスの総称
スポチャレ転職	時期を問わず、スポーツに打ち込んだ経験を持つ既卒者向け転職情報サイト並びに転職支援サービスの総称
スポジョバ	スポーツ関連企業に特化した新卒者・既卒者向け就職情報サイト並びに就職支援サービスの総称
スポナビアスリート	現役アスリート・スポーツチームのためのキャリア支援（デュアルキャリア・セカンドキャリア）並びに活動支援サービスの総称
スポティブ	若手ハイキャリアを目指すスポーツ経験を持った既卒者向け転職情報サイト及び転職支援サービスの総称

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社 1 社（株式会社エスエフプラス）の計 2 社で構成（2023年12月末時点）されており、主としてスポーツ人財（注1）採用支援事業を展開しており、子会社では営業支援事業、採用アウトソーシング事業も併せて展開しております。

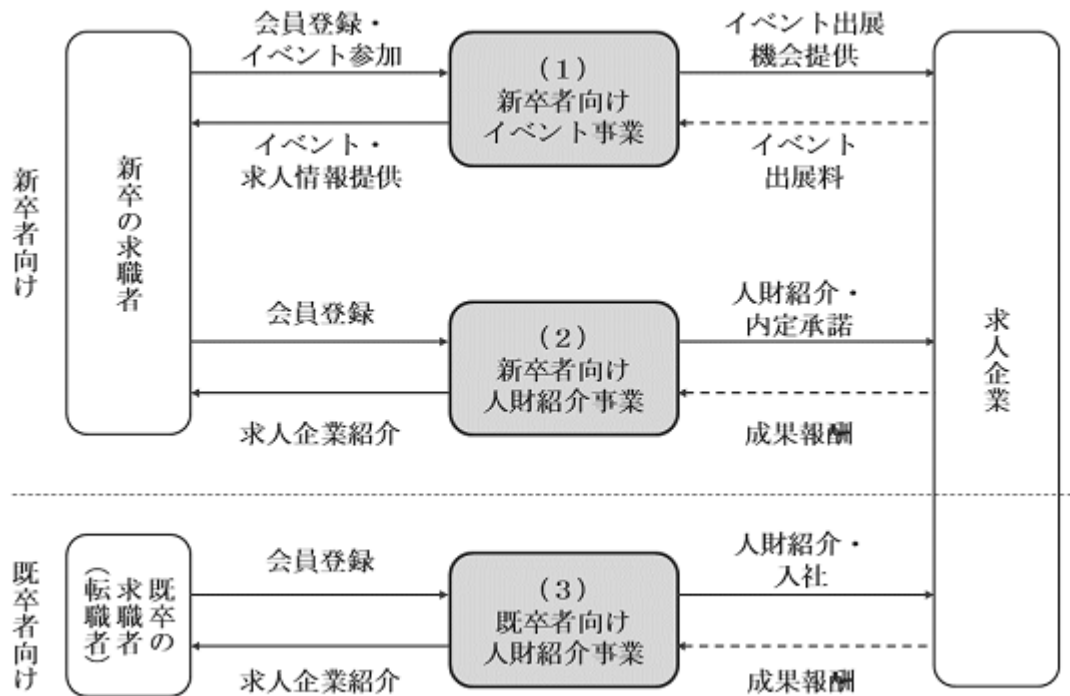
当社が行っているスポーツ人財採用支援事業は、事業セグメントは単一ですが、新卒者向けと既卒者向けの事業とに区分できます。前者は主に現役体育会学生（注2）を中心としたスポーツ・競技経験者、後者は過去にスポーツ・競技経験のある社会人経験者や引退したプロ・アマチュアアスリートを対象としております。また、事業は大きく下記の3つに分類（注3）され、これらの事業を通じて、スポーツ人財と、スポーツ人財を採用したい企業とをマッチングさせております。

- （1）新卒者向けの「イベント事業」
- （2）新卒者向けの「人財紹介事業」
- （3）既卒者向けの「人財紹介事業」

注1：スポーツに打ち込んだ経験を通じて社会・企業が求める高い価値を身につけた人財を指します。新卒者においては、現役体育会学生、大学スポーツサークル・高校部活・クラブチーム等での競技経験者、既卒者においては、体育会出身者及び現役アスリートも含めたスポーツに打ち込んだ経験を持つ社会人を対象としております。また、当社は体育会学生や既卒社会人等の求職者、自社の役職員を、人材（Human Resource）ではなく、人財（Human Capital）であると考えております。時期を問わずスポーツに打ち込んだ経験を持つ人財は優れたポテンシャルを持つ投資対象であり、社会にとって、お取引先の顧客企業様にとって、また当社にとって財（たから）であるという想いを込めて、当社における正式な表記とさせていただきますこと、対外的に発信する情報の中でも、同表記を統一的に用いております。

注2：大学が公認している運動部に所属する学生を指します。

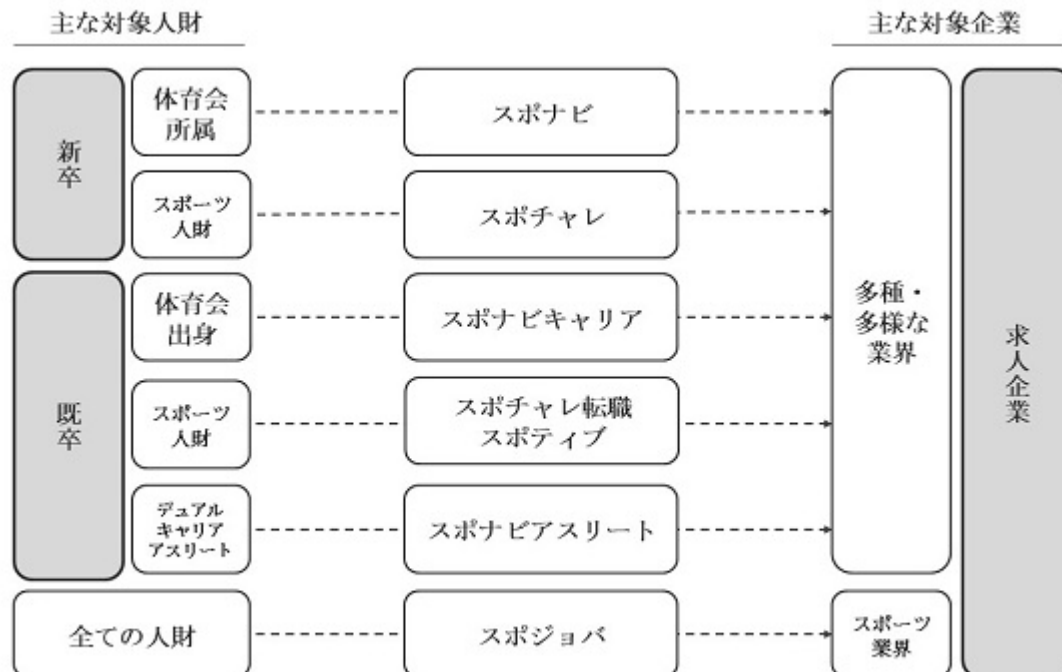
注3：事業系統図は以下となります。



当社ブランドの紹介

スポーツ人財採用支援事業が展開するブランド（注4）として、当社の主要ブランドである現役体育会学生専門の「スポナビ」と既卒者向けの「スポナビキャリア」の他に、体育会学生だけでなく時期を問わずスポーツに打ち込んだ経験を持つ人財に向けた「スポチャレ」、現役アスリートのキャリア形成支援を行う「スポナビアスリート」、スポーツ関連企業への就職・転職を目指す人財に向けた「スポジョバ」があります。

注4：当社ブランドの位置付けは以下のとおりであります。



3事業に共通する当社の価値観・考え方

当社は経営理念に掲げる「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時にスポーツが持つ可能性を様々なフィールドで発揮し個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献すること」の実現を目指しております。理念実現のために3事業全てにおいて、スポーツ人財とスポーツ人財を採用したい求人企業を引き合わせ、内定承諾・入社までを様々な方法でサポートいたします。

当社は、スポーツ人財に対しては就職・転職アドバイザーとして スポーツ・競技で学んだことを仕事の強みとして活かせるように引き出し整理するなど、スポーツ人財に特化した就職・転職のアドバイスをするとともに、スポーツ・競技で燃え尽きることなく、就職・転職活動を通じて人生の新しい目的・目標を見つけるサポートをいたします。また、求人企業に対しては、人事コンサルタントとして スポーツ人財の強みや成長可能性を理解してもらうとともに、企業が求めている人財を紹介して入社するまでサポートをいたします。

また、当社の3つの事業の大きな特長として、以下の2点が挙げられます。

- A) スポーツ人財に特化していること
- B) 人財一人ひとりへのきめ細やかな対応による信頼関係

上記の当社の特長2点を踏まえ、当社は以下のように考えて、就職・転職支援又は採用支援を行っております。人生における大きな時間を割き、人生の在り方に大きな影響を与える就職・転職活動において、個々の人財・企業の立場から考えると、大手競合のようなマスでのアプローチよりも、求職者（新卒者・既卒者含む）個々人や個社を深く理解した就職・転職アドバイザー・人事コンサルタントが介在した「One to One」のサービスに対するニーズは存在します。当社の、大学や部室までも何度となく足を運びながらあらゆる相談に乗っていく、アナログながらも丁寧なスタイルはそれらのニーズとの親和性が高いと考えており、人財・企業から当社へのロイヤリティを獲得しています。このことは、当社の規模が拡大して従業員数が増えても、一人あたりが担当する人財数を大きく変えないことなどにより、就職・転職支援サービスの質を落とさず当社の優位性・差別化を保つ源泉としています。

また、人財と密に構築した関係は、ただ単に人財を企業へ紹介しやすくなるだけでなく、就職・転職支援サービスを通じて人財の成長を促すことが可能になります。当社は、単に希少価値の高いスポーツ人財・体育会学生を右から左へと流す卸売ではなく、人財がビジネスにおいても十分に活躍できるようにスポーツを通じて培った自身の強みを客観的に認識してもらったうえで、求人企業とのマッチングを実現できる「人財メーカー」であると自負しています。

単に部活と就職活動や仕事と転職活動のスケジュール調整や、就職・転職活動の知識・ノウハウの提供だけでなく、自社オフィス・就職イベント会場・部室・大学の講座内など様々な場所でのキャリアセミナーの提供や、人財一人ひとりに対して就職・転職支援のみに留まらない面談を何回も繰り返すことなどを行っています。また、当社社員や元プロスポーツ選手や社外専門家などが講師を務める就職勉強会（通称、スポ勉）を主催し体育会学生に提供することで、体育会やスポーツに打ち込んだ経験を就職後の会社・組織でどのように強みとして転用できるかの啓蒙活動を行っております。そして、当社の従業員の大多数がスポーツ人財であり、自らが求職者にとってのセカンドキャリアのロールモデルとなるように努めています。このような活動を通じて、世間一般に持たれがちな「体育会＝根性・ガッツ」などの固定観念に捕らわれることなく、スポーツを通じて学んだ目標設定・実行力、他者との連携、組織内へのモチベーションマネジメント、組織外との折衝力など様々な要素を、個々人のスポーツ人財の経験と照らし合わせながら、いかにそれらが社会で応用できるかを、スポーツ人財本人に考えてもらいます。これらの活動により、スポーツを通じて学んだことを次の人生にも応用して活かせる人財を輩出できていると考えております。

## 各種事業の説明

### (1) 新卒者向けイベント事業：該当ブランド「スポナビ」「スポチャレ」

いわゆる就職フェアと呼ばれるマッチングイベントを開催し、スポーツ人財と企業とが出会う場を創出しております。イベントの種類は大規模から中小規模、開催形態は来場型からオンライン型と様々なラインナップを用意しております。

新卒の就職活動において、学生個人での情報収集は体育会活動と大学授業の限られた時間の中で限界があるため、当社のような就職支援サービスを通じて、企業・業界に関する情報を幅広く収集することは重要です。スポーツ人財の採用に興味がある様々な業界の企業とスポーツ人財が一堂に会し、採用活動の最初の接点を持つ事ができるイベントを開催することで、スポーツ人財に機会を提供しています。

また、企業にとっても採用活動において、学生との直接的な接点となる就職イベントにおいて、必要母集団の形成を行う事も重要ですが、それ以上に母集団におけるターゲット人財の含有率が論点になります。その中で、当社が提供する特化型就職イベントと呼ばれる特定の学生のみが参加する就職イベントにおいては、体育会学生をはじめとするスポーツ人財を採用したい、戦略的思考・目標設定・達成力などの能力を持つ学生を採用したいという企業にとって、ピンポイントでターゲット人財と接点を持つことが可能になります。

### (2) 新卒者向け人財紹介事業：該当ブランド「スポナビ」「スポチャレ」

当社の新卒者向けサービスであるWebサイト「スポナビ20XX」「スポチャレ」に登録いただいた体育会学生をはじめとする新卒者に対して当社就職アドバイザーが就職カウンセリングを行う一方で、求人企業側の採用したい人財像を当社人事コンサルタントが理解し、双方のニーズがマッチングする就職先を紹介しております。

当社の特長として、基本的に一人の社員が就職アドバイザーと人事コンサルタントを兼ねており、また、企業については特定の業界・業種に絞ることなく、幅広く様々な企業を一人の社員が担当しています。それにより、人財との就職カウンセリングにおいて、特定の業界・企業に偏って紹介することなく、当社から人財の将来の選択肢・可能性を限定することが無いようにしています。人財の状況や考え・価値観などに合わせて、多角的なアドバイスを行うことが可能です。また、豊富な選択肢から最適な紹介先を選定し、人財・企業双方に十分に説明を尽くして理解を助け、入社後もコミュニケーションを取ってギャップの解消に努めることが肝要と考えており、そのために人財に対して複数回に渡る面談を就職活動スタート時から内定が出た後まで行い、一人の人財に対して多くの時間をかけております。

### (3) 既卒者向け人財紹介事業：該当ブランド「スポナビキャリア」「スポチャレ転職」「スポティブ」

既卒者向けの人財紹介事業の内容は(2)新卒者向け：人財紹介事業と大きく変わりません。しかし、既卒者向けの人財紹介事業独自の特長として、以下の点が挙げられます。

新卒者向けの就職アドバイザーと比較し、一時期に担当するスポーツ人財の人数に限られることもあり、新卒者向けの人財紹介事業にも増して、転職アドバイザー（既卒者向けの人財担当）はスポーツ人財一人ひとりへの面談回数や時間を多く割いています。スポーツ人財を企業に紹介するにあたり、必ず事前に面談を行うことで、当社から紹介する人財の質を担保しております。

对企业においても、当社の人事コンサルタントとの密な信頼関係から、採用の一部工程を任せられるような場合があります。新卒採用と異なり、中途採用については体系立った採用フローがない企業も少なくありません。電話やチャットなどでやり取りを完結してしまう人財会社もある中、当社の転職アドバイザーはスポーツ人財と原則相対で面談を行っていることから、紹介先企業におけるスクリーニングの役割を代行できているものとして、当社からの紹介を以て1次選考を省略いただいている企業も数多くあり、付加価値となっております。

### (4) その他の事業：「スポジョバ」「スポナビアスリート」ほか

「スポジョバ」ではナビサイト事業として、新卒者・既卒者向けの就職Webサイトを運用し、当該サイトに顧客企業の求人広告を掲載しております。また、「スポジョバ」の特徴として、スポーツ人財と様々な企業ではなく、スポーツ関連企業と様々な人財を結びつけるサポートをしております。

「スポナビアスリート」では人財派遣事業として、現役アスリートのデュアルキャリア、つまりスポーツを続けながら仕事も同時に行うための支援をしております。具体的には、スポーツ団体又はアスリート個人を当社社員として雇用し、当社の顧客企業へ当該人財を派遣しております。アスリート本人にとっては、スポーツを引退してから新しい仕事を探す、いわゆるセカンドキャリア以外の選択肢を増やせることとなり、現役アスリートとして活躍しながら今後の自身のキャリアプランを形成する機会とすることが可能です。



#### 当社の提供エリア

2014年1月からは社名をスポーツフィールドに変更し、新卒者・既卒者向けのスポーツ人財採用支援事業を軸に、「スポナビ」ブランドを確立させてきました。2023年12月末現在で事業を展開するエリアは開設数ベースで全国に常駐オフィス12拠点（東京、札幌、仙台、千葉、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡）、サテライトオフィス7拠点（大宮、浜松、金沢、姫路、松山、小倉、熊本）に渡ります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスエフプラス (注)2	東京都新宿区	30,000	営業支援事 業、採用ア ウトソーシ ング事業	100.0	当社から営業架電業 務、管理業務を受託 当社従業員の出向

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
体育会事業部門	138
スポーツ事業部門	80
事業部門(共通)	24
コールセンター事業部門	2
ICT開発部門	12
全社(共通)	16
合計	272

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。
2. 体育会事業部門は、現役体育会生を対象とする新卒者向けイベント事業及び新卒者向け人財紹介事業を所管、スポーツ事業部門は、既卒者向け人財紹介事業及びスポチャレ、スポジョバ、スポナビアスリートを所管しております。
3. 事業部門(共通)は、事業部門に属する営業サポート室、マーケティング室等の従業員であります。
4. 全社(共通)は、管理部門である経営管理本部の従業員であります。
5. 当社グループは、スポーツ人財採用支援事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
270	29.4	3.8	4,640

事業部門の名称	従業員数(名)
体育会事業部門	138
スポーツ事業部門	80
事業部門(共通)	24
ICT開発部門	12
全社(共通)	16
合計	270

- (注) 1. 従業員数は、契約社員及び関係会社からの出向社員を含む就業人員数であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 事業部門(共通)は、事業部門に属する営業サポート室、マーケティング室等の従業員であります。
4. 全社(共通)は、管理部門である経営管理本部の従業員であります。
5. 当社は、スポーツ人財採用支援事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
6. 平均年間給与は、賞与を含んだ金額であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
11.8	41.7	76.9	77.0	104.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社グループは、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時にスポーツが持つ可能性を様々なフィールドで発揮し、個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献すること」という経営理念を掲げております。経営理念の一節にある「スポーツの可能性を様々なフィールドで発揮し」を社名の由来としており、当社がスポーツ自体の価値や可能性を高め、競技以外の様々なフィールドで発揮されている状態を作ることを経営方針としております。

主力事業であるスポーツ人材に特化した就職・採用支援事業では、求職者がスポーツを通じて培った素養を、競技以外のビジネスというフィールドで輝けるよう、最適な企業と結びつけることに取り組んでおります。当社から紹介したスポーツ人材一人ひとりが入社後の企業で活躍することで、スポーツの価値が発揮された事例を作っていくことが出来ています。

また、スポーツ人材の活躍によって雇用する企業も活性化されることにより、経営理念の一節にある「個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献」していると当社グループは考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、事業規模の拡大と効率的な企業運営を重視しております。そのため当社は 売上高、売上高経常利益率の2指標を、重要な経営指標と位置づけております。

#### (3) 経営戦略

当社グループは、既存事業の持続的な成長に加え、スポーツに関わる新規事業の拡大により、「スポーツ人材会社」から「日本を代表するスポーツカンパニー」への飛躍を図るために、以下に記載された会社の対処すべき課題へ対応していくことが経営戦略上、重要であると認識しており、「筋肉質な経営」という基本方針に沿って企業価値向上と経営理念の実現に取り組んでおります。

#### (4) 経営環境

雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復の動きが見られております。人材サービス業界においても、2023年平均の有効求人倍率は1.31倍と、前年に比べ0.03ポイント上昇しており、持ち直しの動きが見られております。

新卒採用市場においては、学生の就職活動・企業の採用活動の早期化・通年化・オンライン化の動きが継続しており、学生・企業の多様なニーズに合わせたサービスの提供が求められる時代となっております。また、少子高齢化による新卒人口の縮小を見据えた企業の若手採用意欲の回復に加え、当社における2023年12月期の新卒者向けイベント事業及び新卒者向け人材紹介事業の売上高が過去最高となったことが示すとおり、体育会学生に対する企業の採用ニーズは今後も高いものと考えております。

中途採用市場においては、転職の一般化や働き方の多様化により、景気の持ち直しの動きが確認されるにつれ、雇用流動化の動きが加速していくものと思われれます。

スポーツ界においては、国内外の競技大会やその他スポーツ活動・イベントが出来るようになり、改めてスポーツの価値及びスポーツへの関心が高まり、スポーツ関連市場は今後も成長分野であると考えております。

(5) 会社の対処すべき課題

a) 主要事業の強化

主要事業の強化には、当社グループが提供する各サービス登録者・利用者数の増加、提供サービスの品質向上が重要であると認識しております。当社は、スポーツ人財領域に特化しているという強みを活かし、スポーツ人財の採用支援事業において圧倒的なNo.1となるため、オフィス出店エリアの拡大とオンラインの活用により47都道府県において当社サービスの提供、オンライン・オフラインを通じた広報・広告に対する人的・金銭的リソースの投下を行っております。

新卒者向け採用事業においては、体育会学生・スポーツ人財の会員数を毎年確保、増加に向けて取り組んでまいりました。就職活動中の3～4年生だけでなく、同じ部活に所属する他学年や他部活の同級生等の紹介、未開拓エリアでのサテライトオフィスの運営、オンライン面談の活用により当社がカバーできる範囲を拡げ、営業人員の増強と拠点の拡充を図ってまいります。

既卒者向け事業においても、サービス登録者を継続的に確保していきます。インターネット広告・SNS広告等の広告媒体から当社サービスへ登録いただく方法のほか、スポジョバやデュアルキャリアといった人財の登録ルートを新たに拡大させるなど、登録者数の増加を図っております。

さらに求職者である人財と採用企業への提供サービスの品質向上が不可欠です。当社は、人財と採用企業とのマッチングの精度向上のため、イベントの品質担保、向上に加え、従業員の提案力の向上、求職者の利便性向上に資する運営イベントやウェブサイトの機能拡充・改善、提供情報の質の向上と量の拡大にも努めてまいります。

b) 従業員の採用・定着・育成

当社グループの事業継続及び拡大のためには、従業員数の更なる増加と一人ひとりが提供するサービス業務の生産性向上が重要だと認識しております。自社採用業務の一元管理を行うとともに、経営理念への共感をベースに多様な働き方を認めることで定着への施策も取り組んでおります。また、生産性向上については、階層別研修や営業人員の業務レベルを評価するためのスキルチェックの実施等、営業人員の体系的・継続的な育成を図っております。

c) 事業領域の拡大と新規事業の創出による事業ポートフォリオの多様化

当社は経営理念の一節に掲げるとおり、スポーツの価値や可能性を様々なフィールドを発揮することを目的としており、また、収益源の多様化のためにも、新規事業の創出に積極的に取り組んでまいります。2020年9月よりサークル・クラブ活動も含めた広義のスポーツ人財を対象とするスポチャレ事業を開始、「スポーツの経験は就活の力になる」という軸は変わらず、事業領域の拡大を図っております。また、2020年5月に事業譲受したスポジョバを新たな切り口として既存事業とのシナジーを高めスポーツ関連企業へサービスを拡充いたします。また、デュアルキャリア事業は契約スポーツチーム数及び支援アスリート数の増加を通じて売上拡大を図ります。

d) 経営管理体制の強化

当社グループは、事業継続・拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、事業・組織運営上の問題点の把握・集約、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上につながるものと認識しております。そのために、当社グループでは2020年6月コンプライアンス審査会を設置し、新サービス・新事業開発等に伴うコンプライアンスチェック（法令並びに倫理面）体制を強化、経営管理本部の人員を増強し、各種規程を整備し、全役員・従業員向けに研修や周知徹底することにより経営管理体制を強化しております。

e) 情報管理体制の強化

当社グループは、スポーツ人財採用支援事業を通じて、多数のスポーツ人財の個人情報並びに企業の採用情報を有しているため、情報管理が重要課題であると認識しております。当社グループにおいては、社内規程（情報管理規程・情報セキュリティ規程・個人情報保護管理規程等）の制定及び運用、定期的な社内教育の実施、ICT開発本部を中心としたセキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

f) 基幹システムの強化

当社グループは、今後の事業規模拡大に向けて、取引案件及び人財情報の増加が見込まれるため、基幹システムのうち、特に営業管理システムの整備・改良・適切な運用を行うことで、人財・企業データ管理・分析力の向

上による営業力強化と社内業務の効率化・省力化を図ってまいります。具体的には、ICT開発本部並びに事業本部・経営管理本部との連携による改善箇所の洗い出しと改善の実施、営業管理システムへの新しい機能の拡充、ICT開発本部従業員への最新のIT技術の教育、ICT開発本部での優秀な従業員確保に注力しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する課題への対応は、重要な経営課題であると認識しております。当社グループでは、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための体制を整備し、持続的な成長及び企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社グループのガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りであります。

### (2) 戦略

当社グループは、持続的な成長を通じた企業価値の向上を実現する上で、従業員の採用・定着・育成が重要であり、従業員数の更なる増加と一人ひとりが提供するサービス業務の生産性向上が重要だと認識しております。

自社採用業務の一元管理を行うとともに、経営理念への共感をベースに多様な働き方を認めることで定着への施策も取り組んでおります。また、生産性向上については、階層別研修や営業人員の業務レベルを評価するためのスキルチェックの実施等、営業人員の体系的・継続的な育成を図っております。

### (3) リスク管理

当社グループは、物理的、経済的もしくは信用上の損失、又は不利益を生じさせる全ての可能性を指すものを「リスク」、そしてリスクが具現化した事象などを「事故など」と定義しております。また、様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程並びにクレーム対応マニュアルを制定し、リスク管理を行うこととしております。

当社グループのリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載の通りであります。

### (4) 指標及び目標

当社グループは、経営理念への共感をベースに多様な働き方を認めることで従業員の定着に取り組んでおりますが、現時点において、具体的な指標及び目標は定めておりません。グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するために、従業員の採用・定着・育成に努めてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等と与える影響の程度や発生可能性に応じて、「特に重要なリスク」「その他のリスク」に分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(特に重要なリスク)

#### (1) スポーツ人財の確保について

当社の新卒者向け事業並びに既卒者向け事業を継続及び拡大させていくために、スポーツ人財の確保、つまり、人財登録数は重要項目の一つであります。そして、当社が人財の確保をするための母集団となるスポーツ人財の総数、求職者の総数そのものの減少は、そのまま当社の登録人財の減少に繋がります。出生率の低下、各大学の部員数の減少等により母集団が大きく減少し、人財登録数が当社の計画どおりに進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは営業部門の人員増加による各大学登録者獲得、新たな流入経路の確保、広告宣伝費の費用対効果検証、アセスメントツール等の活用による付加価値の向上に努めております。

#### (2) 景気変動について

当社グループの事業は企業の採用計画に大きく左右されます。そのため、当社グループでは顧客企業の採用ニーズの把握と適切な時期に提案ができるよう、顧客情報管理、業務フロー及び営業人員体制の見直しに適宜努めておりますが、景気が想定を超えて変動し、企業の採用意欲が著しく低下した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 情報システムセキュリティについて

当社グループが運営している「スポナビ20XX」「スポナビキャリア」などの各種メディアにおいては、当社グループのサーバーに求人企業情報並びに人財情報をはじめとする様々な情報が蓄積されているため、これらの情報の保護は極めて重要になります。そのため、当社グループではこれらの情報の消失や外部への漏洩・流出を防ぐため、従業員ごとのID付与と役職ごとの権限設定、ファイアウォール、データ自体の暗号化などにより不正アクセスの防止を行うとともに、定期的なバックアップの実施によるデータ消去のリスクを減少させております。しかしながら、不測の事態によって情報の消失や外部への漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用が失墜し、企業イメージが低下することにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) コンプライアンス・内部管理体制について

当社グループは、2010年1月に設立し、未だ社歴が浅く成長途上にあり、今後の事業展開や成長を支えるためにもコンプライアンス・内部管理体制のより一層の充実を継続して図っていく予定であります。今後、事業規模・組織規模の拡大に合わせて、コンプライアンス・内部管理体制も充実・強化させていく方針ではありますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、事業展開に影響が出るなどして、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 個人情報について

当社は新卒者向け事業、既卒者向け事業を行っているため、多数の人財の個人情報並びに顧客企業の求人情報などの顧客機密情報を有しております。また、その個人情報及び個人情報にかかわる全ての情報を当社の最重要資産と認識しており、個人情報保護規程を整備・運用し、当社の代表取締役が指名した個人情報保護責任者とともに、各Div.ごとに指名された個人情報保護担当者により従業員のモラル向上、ICT開発本部長と連携を取り情報システム面でのセキュリティ対策にも講じております。上記対策にも関わらず、個人情報などの機密情報の外部流出が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜などにより、当社グループの経営成績や財務状況のみならず、最悪の場合、事業存続にも影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自然災害・事故及び感染症等の流行について



当社グループの全国12箇所にある常駐拠点、特に本社機能を有する本社オフィス（東京都新宿区）で、大地震、台風などの自然災害及び事故、火災などにより、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限などの不測の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があることから、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種感染症などが流行した場合、短期～中期的に当社主催の採用イベントの中止、延期、開催規模縮小を余儀なくされ、当社の新卒者向けイベント事業に影響を及ぼす可能性があります。また、新卒者向け・既卒者向け紹介事業においても、当社従業員との面談をスポーツ人財側が控えたり、企業側が採用活動を見送るなど、採用機会の減少に伴う事業への影響が生じる可能性があります。当社グループでは上記の不測の事態が発生した状況においても事業継続ができるよう、オンラインや在宅勤務によるサービス提供体制を整備しておりますが、著しく社会的な活動が制約される局面が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（その他のリスク）

（7）体育会学生の属人的なロイヤリティについて

特に新卒者向け事業において、当社に登録する体育会学生は、当社従業員の出身大学・出身部活動のコネクションを活用したり、従業員の属人的な繋がりに依存する部分も大きいです。つまり、人財側の目線からは「スポナビ、スポーツフィールドに登録している」よりも、「当社社員の〇〇さんの就職支援を受けている」という意識を持っている人財も多数存在します。そのため、従業員の退職などの要因により、これらの人財や体育会の部活動との結びつき、つまり当社へのロイヤリティが薄まる可能性やスポナビ20XXへの登録人数が減る可能性があります。それによって、当社を経由して企業へ入社する人財数が減少し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（8）他社データベースの利用について

特に既卒者向け事業において、求職者の募集は各種SNSなどの他社データベースを一部活用しております。データベース提供企業とは良好な関係を維持するとともに、複数のデータベース提供企業と連携して特定のデータベース提供企業に大きく依存し過ぎないように情報源を多元化しております。しかし、データベース提供企業の方針転換が行われ当社が利用できなくなった場合に、求職者の獲得ができず、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（9）スポーツ人財に対する価値の低下について

当社の事業は大前提として、部活動経験・スポーツ経験が社会人として必要なスキル・人格を身に付け、活かすことができると考えております。しかし、即戦力人財を新卒者・既卒者ともに求める風潮が企業人事側に広がった場合に、特定の理系職などのより専門的な知識を有する人財などが重宝されて、相対的にスポーツ人財の価値が下がる可能性があること、体育会のサークル活動化と言われる部活動の規律・モラルの低下による人財の質の低下が様々な部活で蔓延すること、又はそのような認識が社会に広がること、の2点が今後起こった場合に、当社の事業及び当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（10）従業員の確保・育成について

当社の新卒者向け人財紹介事業・既卒者向け人財紹介事業は、求職人財との密な関係を構築して、ミスマッチの少ない紹介を行うことを強みとしています。そのため、業務システムの改善などにより業務効率を上げる取り組みは行っておりますが、従業員一人が担当できる人財数には限りがあり、そのため、従業員一人当たり生産高を高めるにも限界があります。今後、採用市場の動向によって、人財の確保・育成が計画どおりに進まない場合や、既存人財の社外流出などが生じた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（11）代表取締役への依存について

代表取締役である篠崎克志は、経営方針及び事業戦略全般の策定などを行っており、多方面において重要な役割を果たしております。当社グループは、代表取締役に過度に依存しない経営体質の構築のため、積極的な権限委譲などを進めておりますが、本人への事故など何らかの理由により代表取締役に不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（12）業績の季節変動について

当社グループが提供する新卒者向け・既卒者向けの就職支援サービスは、求人企業と求職中のスポーツ人財をマッチングさせるサービスの提供であります。そのため、当社の業績は顧客企業における採用活動時期・スポーツ人財の就職活動時期・経済団体連合会から発表される「採用選考に関する指針」に代わって政府が設置する「就

職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」からの要請などの影響を受け、変動する可能性があります。特に新卒者向け事業においては、昨今の就職活動の早期化により、上半期及び第4四半期に業績が偏る傾向があります。そのため、採用選考の流れに大きな変化がある場合、当社の四半期売上に影響を及ぼす可能性があります。通年の売上への影響は僅少なものと考えております。

なお、当連結会計年度における四半期別の売上高及び営業利益は、次のとおりです。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(千円)	919,436	971,445	698,309	829,027	3,418,218
営業利益(千円)	315,504	312,975	84,882	156,431	869,794

#### (13) 新規参入と競合について

当社の主要事業が属している人材サービス業界については、すでに上場している会社を含めて競合他社が多数存在しております。人材サービス業界は参入障壁が比較的低い業界であるため、今後、新規参入企業の増加などにより競争がさらに激化した場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 採用手法の多様化・技術革新について

人材サービス業界の提供サービス並びに各企業の採用手法が、Web合同就職説明会、テレビ電話による面接など、対面以外での手法が多様化しております。

新卒・中途採用支援において、当社も様々なサービスを創出し、採用市場における顧客ニーズに応えようとしておりますが、上記の非対面型の手法に加え、リファーマル採用や人工知能を用いた採用などの手法が急速に普及した場合に、当社の既存サービスである3事業が代替される可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 求職者の内定承諾辞退・自己都合退職について

新卒者向け人財紹介事業の場合は学生の自己都合による内定承諾辞退で、既卒者向け人財紹介事業の場合は、求職者の自己都合による入社後早期退職で、紹介手数料の全額又は一部を返金する旨を申込書又は契約書上で記載しております。雇用状況の変化などにより、自己都合による内定承諾辞退並びに早期退職者が急増する場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) イベント出展料・紹介手数料について

イベント事業におけるイベント出展料、並びに、人財紹介事業における紹介手数料は、求人先企業と、契約書又は申込書により手数料・率、及びキャンセル・返金の取り決めを行っております。イベント事業又は人財紹介事業における企業間競争の激化により、手数料・率、及びキャンセル・返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は原則として地域による料金設定をしておらず全国横並びのため、特に、賃金・物価水準が相対的に安価な地域における、求人先企業からの料金引き下げ要請や同業他社への切り替えが起こる可能性があります。

#### (17) 販売代理店について

当社は、イベント事業の顧客の獲得及び付随する業務の一部について販売代理店に委託しており、イベント事業における販売代理店の影響は僅少ですが、販売代理店において法令などに違反する行為があった場合、当社が監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追究される可能性があります。その他の要因を含めて、販売代理店の信頼性やイメージの低迷に伴い当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、事業展開や顧客獲得・維持が困難になり、その結果、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (18) 法的規制・制度動向について

当社グループの人財紹介事業は、職業安定法に基づく有料職業紹介事業者として厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可(許可番号:13-ユ-306448)」を受けており、許可の有効期限は2027年3月31日であります。また、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく厚生労働大臣の「労働者派遣事業許可(許可番号:派13-306720)」を受けており、許可の有効期限は2024年7月31日であります。いずれも、適宜更新を行う方針であります。

本書提出日現在において、当社グループにおいて各法令に定める欠落事由又は取消事由に抵触する事項は生じておりませんが、今後において何らかの理由により当社グループが当該法令に抵触する事態が生じた場合、営業停止

又は許可取消等により事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 資金の流動性について

当社グループは、営業取引及び投融資活動において、金融機関からの借入など資本市場からの資金調達を行っております。資金調達にあたっては、資金需要見通しに基づき、手元流動性の確保に努めておりますが、国内外の金融市場の混乱や金融規制の変更、当社グループへの信用格付の引き下げ又は金融機関の融資方針の変更など調達環境に大きな変化が生じた場合には、資金調達の制約や調達コストの増加などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的としたストックオプション（新株予約権）を発行しております。ストックオプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、2024年2月末日現在、新株予約権による潜在株式数は106,080株であり、発行済株式総数3,681,440株の2.9%にあたります。

(21) 配当政策について

当社は成長過程にあり、事業拡大のための成長投資を最優先としつつ、同時に株主への利益還元を経営上の最重要課題と位置付けております。配当につきましては、安定的な財務基盤を維持するとともに将来にわたって企業価値を高めるための投資資金を確保しながら、配当性向 20%を基準として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(22) 訴訟リスクについて

当社グループは、事業活動の推進にあたり、個人情報保護に関する法律や労働基準法、商標権侵害等で不測の訴訟や請求を受ける可能性があります。今後、重大な訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

###### 財政状態の状況

###### （資産）

当連結会計年度末における総資産は2,310,947千円となり、前連結会計年度末に比べ183,620千円増加しました。これは主に、現預金及び売掛金の増加に伴い流動資産が119,720千円増加、岡山オフィス移転及び本社オフィス増床に伴い固定資産が63,900千円増加したことによるものであります。

###### （負債）

当連結会計年度末における負債は921,448千円となり、前連結会計年度末に比べ425,353千円減少しました。これは主に、借入金の返済、未払法人税等の支払いに伴い、流動負債が341,329千円減少したことによるものであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,389,498千円となり、前連結会計年度末に比べ608,974千円増加しました。これは主に、利益剰余金が608,172千円増加したことによるものであります。

###### 経営成績の状況

当連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復の動きが見られております。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に注意する状況は依然として続いております。

人材サービス業界においては、2023年平均の有効求人倍率は1.31倍で、前年に比べ0.03ポイント上昇しております。新卒採用市場においても、厚生労働省と文部科学省による令和6年3月大学等卒業予定者の就職内定状況調査では、大学生の就職内定率が86.0%と前年を1.6ポイント上回り、持ち直しの動きが見られております。

このような経営環境の中、当社グループは「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時にスポーツが持つ可能性を様々なフィールドで発揮し、個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献すること」という経営理念のもと、スポーツ人財（1）がスポーツを通じて培った素養を活かし、競技以外のビジネスというフィールドで輝けるよう、最適な企業と結びつけることに取り組んでまいりました。

（1. スポーツに打ち込んだ経験を通じて社会・企業が求める高い価値を身につけた人財。新卒者においては、現役体育会学生、大学スポーツサークル・高校部活・クラブチーム等での競技経験者。既卒者においては、体育会出身者及び現役アスリートも含めたスポーツに打ち込んだ経験を持つ社会人。）

当社グループの主要3事業である、新卒者向けイベント事業、新卒者向け人財紹介事業、既卒者向け人財紹介事業については以下のとおりであります。

###### （新卒者向けイベント事業）

新卒者向けイベント事業の当連結会計年度における売上高は1,365,997千円（前期比21.0%増）となり、過去最高となりました。イベント開催数は、主に来場型の開催数が増加したことにより、前期実績を上回りました。販売枠数は、企業の強いイベント出展ニーズを取り込むことにより、来場型・大規模イベントの販売枠数が増加し、前期実績を上回りました。2025年3月卒向けイベントへの企業の出展ニーズは引き続き強く、受注進捗は2024年3月卒向けを上回って推移しております。

###### （新卒者向け人財紹介事業）

新卒者向け人財紹介事業の当連結会計年度における売上高は1,031,721千円（前期比22.2%増）となり、前期実績

を上回り過去最高となりました。2024年3月卒ユニーク紹介学生数（企業に紹介した重複しない学生数）は、前期実績を上回りました。また、過去最高であった2022年3月卒のユニーク紹介学生数の実績も上回りました。2024年3月卒学生の登録者数が前期実績を下回ったものの、カバー率（登録者の内、面談対応により、アナログな関係が構築できている登録者の比率）の引き上げに注力したことが奏功しました。ユニーク紹介企業数（学生に紹介した重複しない企業数）は、企業の旺盛な新卒採用ニーズを取り込むことにより、前期実績を上回りました。また、ユニーク紹介企業数の増加に伴い、成約率・成約人数が前期実績を上回り、売上高は過去最高となりました。2024年3月卒学生向けのスポチャレ累計登録者数及びユニーク紹介学生数は、ともに2023年3月卒学生の前期実績を上回り、新卒者向け人財紹介事業の売上高の増加に寄与しました。

#### （既卒者向け人財紹介事業）

既卒者向け人財紹介事業の当連結会計年度における売上高は893,613千円（前期比15.0%増）となり、過去最高となりました。ユニーク紹介人財数（企業に紹介した重複しない人財数）及びユニーク紹介企業数は、企業の採用需要が底堅く推移したことにより、ともに前期実績を上回りました。新規登録者数は、第4四半期については前年同期実績を小幅減少したものの、総数としては前期実績を上回りました。スポーツ関連企業に特化した就職・転職情報サイトであるスポジョバからの人財紹介案件の増加が、ユニーク紹介人財数及び売上高の増加に寄与しました。

売上原価に関しては、新卒者向けイベント事業における来場型イベントの開催数増加に伴う開催費用の増加により、前期比で増加しました。

営業利益及び経常利益に関しては、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の成長率が費用の増加率を上回ったことにより、利益は過去最高となりました。人件費は、賃金改定や人員体制強化のための新卒採用社員及び中途採用社員の入社により前期比で増加しました。広告宣伝費は、既存事業並びに新規事業の登録者獲得のための戦略的投下により前期比で増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しては、売上高の増加のほか、賃上げ促進税制の適用により税額控除が生じたため、過去最高となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,418,218千円（前期比19.3%増）、営業利益は869,794千円（前期比36.5%増）、経常利益は869,134千円（前期比37.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は608,172千円（前期比47.5%増）となりました。

なお、当社グループはスポーツ人財採用支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごと記載はしておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,457,392千円となり、前連結会計年度末に比べ9,385千円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動の結果、増加した資金は448,887千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上869,134千円、法人税等の支払350,964千円によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動の結果、減少した資金は68,115千円となりました。これは主に、岡山オフィスの移転や個別面談ブースの導入に伴う有形固定資産の取得による支出52,900千円、敷金及び保証金の差入による支出15,952千円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動の結果、減少した資金は371,385千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出370,924千円によるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、受注生産形態をとる事業を行っていないため、生産規模及び受注規模を金額及び数量で示す記

載をしておりません。

事業別の販売実績については次のとおりであります。

区分	売上高(千円)	前期比
新卒者向けイベント売上高	1,365,997	21.0
新卒者向け人財紹介売上高	1,031,721	22.2
既卒者向け人財紹介売上高	893,613	15.0
その他売上高	126,885	9.5
合計	3,418,218	19.3

- (注) 1. 上記の金額には返金負債、売上戻り高を含んでおります。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。
3. 当社グループはスポーツ人財採用支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごと記載はしていません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上に影響を及ぼす見積り及び予測を必要としております。経営者は過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、見積り及び予測には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2023年1月1日~2023年12月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復の動きが見られました。人材サービス業界においては、2023年平均の有効求人倍率は1.31倍で、前年に比べ0.03ポイント上昇しました。

当社グループにおいては、前述の経営成績の状況に記載した通り、主要3事業全てにおいて売上高が過去最高となりました。営業利益及び経常利益に関しても、売上高の成長率が費用の増加率を上回ったことにより、利益は過去最高となりました。この結果、売上高は3,418,218千円(前期比19.3%増)、営業利益は869,794千円(前期比36.5%増)、経常利益は869,134千円(前期比37.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は608,172千円(前期比47.5%増)となりました。

今後、費用に関しては、成長のための人員増強により人件費は増加、また、登録者数獲得のため広告効率を注視しながら広告宣伝費を増加するものの、適切な費用コントロールを行いながら、売上高経常利益率20%台半ばを目標に、引き続き筋肉質な経営を目指してまいります。なお、2024年12月期通期の連結業績予想につきましては、下記の通り、2024年2月13日公表いたしました業績予想から変更はありません。

区分	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	翌連結会計年度 連結業績予想 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	増減	増減率 (%)
売上高(千円)	3,418,218	3,749,844	331,626	9.7
営業利益(千円)	869,794	903,050	33,256	3.8
経常利益(千円)	869,134	902,877	33,742	3.9
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	608,172	586,870	21,301	3.5

## (注) 上記連結業績見通しに関する注意事項

世界的な金融引締めや物価上昇、また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する状況は続くものの、各種政策の効果もあり、雇用情勢においては改善の動きが継続するものと想定しております。

上記に記載した業績予想については、現時点で入手可能な情報に基づいており、実際の業績等は様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

なお、当社グループはスポーツ人財採用支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごと記載はしていません。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要の主なものは、採用費及び人件費、会員獲得を主な目的とした広告宣伝費に加え、拠点開設に係る有形固定資産等への投資等があります。これらの資金需要に対しては、営業活動から得た自己資金を充当することを基本としながら、必要に応じて追加の資金調達を実施いたします。具体的には短期の運転資金については自己資金や金融機関からの短期借越枠にて充当し、長期の設備投資等については金融機関からの長期借入金により充当いたします。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、スポーツ人財採用支援事業を展開するにあたり、組織体制の強化及び質の高いスポーツ人財採用支援サービスを提供することで、各地域における大学をはじめとした教育機関との良好な関係を構築・連携を図っていく方針であります。必要とする従業員の採用及び十分な人数の確保ができない場合又は十分な研修等を実施できない場合は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。

また、従業員の人為的なミス又は不測の事態の発生等による訴訟が生じた場合、個人情報の流出等により当社の信用が著しく低下した場合に、経営成績に重要な影響を与えると考えております。

この対応策として、優秀な従業員の積極的な採用を行い、研修等を通じて、経営理念及び行動指針を浸透させるとともに、質の高いスポーツ人財採用支援サービスを提供するよう従業員に対する指導、教育体制の充実を図っております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。一般に公正妥当と認められる連結財務諸表の作成においては、期末日における資産及び負債の報告額や、報告対象期間中の収益及び費用の報告額に影響する判断及び見積りを行うことが求められております。当社グループの連結財務諸表作成においては、過去の実績等を勘案し合理的に判断及び見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりであります。

##### (a) 返金負債

当社グループは、新卒人財の紹介において求職者が内定を辞退した場合及び既卒人財の紹介において入社者が早期退職をした場合に紹介先企業から収受した紹介手数料を返金する制度を設けております。当該返金の支払いに備えるため、将来における返金見込額を返金負債として計上しており、将来における返金見込額は期末時点における返金実績率に基づき算出しております。

返金実績率の算定にあたっては、過去の実績をもとに慎重に算定を行っておりますが、経営環境等の諸前提の変化により、返金の見積りにおいて想定していなかった返金の発生や、返金の実績が引当金の額を下回った場合は、当社グループの業績が変動する可能性があります。

##### (b) 繰延税金資産

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が計上される可能性があります。



5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は69,832千円であり、その主なものは、岡山オフィスの移転、本社オフィスの増床及び個別面談ブースの導入に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具及 び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社	20,257	16,125	36,382	87
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	営業所	16,750	4,600	21,350	56
九州オフィス (福岡県福岡市中央区)	営業所	29,681	2,274	31,955	31

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 当社グループはスポーツ人財採用支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
3. 九州オフィスの従業員数は、子会社の従業員1名を含んでおります。  
4. 当社の各オフィスは連結会社以外から賃借しており、その総額の年間賃貸料は197,805千円であります。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,056,000
計	13,056,000

(注) 2023年1月20日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,528,000株増加し、13,056,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,681,440	3,681,440	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	3,681,440	3,681,440		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

a. 第1回新株予約権（2015年12月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	2015年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員12名、顧問1名と財務コンサルタント1名の合計14名
新株予約権の数	321個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 51,360株（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額	5円（注）2、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-
新株予約権の行使期間	2018年1月1日～ 2025年12月30日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡、質入その他処分することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、160株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、上記に定める「新株予約権の行使期間」の初日到来前に死亡した場合、及び初日到来後に死亡した場合のいずれにおいても、新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は一切認められない。

権利行使期間のいずれにおいても、当社株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始された日まで、本新株予約権の行使をすることができない。

4．会社が組織再編行為をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

（ ）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準として、組織再編行為の条件等を勘案の上で、合理的に決定される数とする。

- ( ) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上で、合理的に決定される数とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
上記に定める行使価額を基準として、組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に決定される価額とする。
  - ( ) 交付される新株予約権の行使期間  
上記に定める「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、  
上記に定める権利行使期間の末日とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に定めるところと同様とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の行使の条件（行使価額及び行使期間を除く。）  
上記に定めるところと同様とする。
  - ( ) 再編対象会社が交付する新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
上記に定めるところと同様とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の譲渡等の禁止  
新株予約権者は、交付する新株予約権を、譲渡、質入その他処分することはできない。
5. 2019年10月4日付で普通株式1株につき40株、2022年7月1日付、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

b. 第2回新株予約権（2017年12月15日取締役会決議）

決議年月日	2017年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名と当社従業員60名の合計62名
新株予約権の数	342個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 54,720株(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額	17円(注) 2、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～ 2027年9月13日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡、質入その他処分することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、160株であります。  
但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、上記に定める「新株予約権の行使期間」の初日到来前に死亡した場合、及び初日到来後に死亡した場合のいずれにおいても、新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は一切認められない。
- 新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権の行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了等の正当な理由による退任又は正当な理由により退職する者で、当社が取締役会において、特に新株予約権の行使を認めた者については、この限りではない。
- 新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において継続的な業務委託契約、顧問契約その他の契約を締結する等、当社の事業への協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で締結された契約等、当社の事業への協力関係が継続していることを要する。但し、正当な理由により当社との間で締結された契約等が終了した者で、当社が取締役会において、特に新株予約権の行使を認めた者については、この限りではない。
- 権利行使期間のいずれにおいても、当社株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始された日まで、本新株予約権の行使をすることができない。
4. 会社が組織再編行為をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- ( ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準として、組織再編行為の条件等を勘案の上で、合理的に決定される数とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上で、合理的に決定される数とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
上記に定める行使価額を基準として、組織再編行為の条件等を勘案の上で、合理的に決定される価額とする。
  - ( ) 交付される新株予約権の行使期間  
上記に定める「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める権利行使期間の末日とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に定めるところと同様とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の行使の条件（行使価額及び行使期間を除く。）  
上記に定めるところと同様とする。
  - ( ) 再編対象会社が交付する新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
上記に定めるところと同様とする。
  - ( ) 交付する新株予約権の譲渡等の禁止  
新株予約権者は、交付する新株予約権を、譲渡、質入その他処分することはできない。
5. 2019年10月4日付で普通株式1株につき40株、2022年7月1日付、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月4日 (注) 1	普通株式 795,600	普通株式 816,000		10,300		
2019年12月25日 (注) 2	普通株式 65,600	普通株式 881,600	82,380	92,680	82,380	82,380
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注) 3	普通株式 960	普通株式 882,560	32	92,712	32	82,412
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 3	普通株式 14,840	普通株式 897,400	157	92,869	157	82,569
2022年1月1日～ 2022年6月30日 (注) 3	普通株式 2,800	普通株式 900,200	92	92,962	92	82,662
2022年7月1日 (注) 4	普通株式 900,200	普通株式 1,800,400		92,962		82,662
2022年7月2日～ 2022年12月31日 (注) 3	普通株式 7,680	普通株式 1,808,080	117	93,079	117	82,779
2023年1月1日～ 2023年3月31日 (注) 3	普通株式 5,760	普通株式 1,813,840	48	93,128	48	82,828
2023年4月1日 (注) 4	普通株式 1,813,840	普通株式 3,627,680		93,128		82,828
2023年4月2日～ 2023年12月31日 (注) 3	普通株式 53,760	普通株式 3,681,440	384	93,513	384	83,213

- (注) 1. 株式分割(1:40)によるものであります。  
 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
 発行価格 2,730円  
 引受価額 2,511.60円  
 資本組入額 1,255.80円  
 3. 新株予約権の行使による増加であります。  
 4. 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	11	24	-	906	961	-
所有株式数(単元)	-	1,309	2,307	361	2,136	-	30,670	36,783	3,140
所有株式数の割合(%)	-	3.558	6.271	0.981	5.807	-	83.380	100.00	-

(注) 自己株式448株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
篠崎 克志	千葉県柏市	818,000	22.22
伊地知 和義	福岡県福岡市西区	419,200	11.38
加地 正	東京都江戸川区	419,200	11.38
森本 翔太	大阪府豊中市	419,200	11.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	127,600	3.46
佐々木 嶺一	東京都品川区	82,000	2.22
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町ファイナンシャルシティサウスタワー	62,500	1.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人:株式会社みずほ信託銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	59,700	1.62
スポーツフィールド従業員持株会	東京都新宿区市谷本村町3-29 FORECAST市ヶ谷4F	56,600	1.53
石村 藤夫	東京都武蔵野市	53,300	1.44
計	-	2,517,300	68.38

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 127,600株



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,677,900	36,779	
単元未満株式	普通株式 3,140		
発行済株式総数	3,681,440		
総株主の議決権		36,779	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スポーツフィールド	東京都新宿区市谷本村町3 -29 FORECAST市ヶ谷4F	400		400	0.01
計		400		400	0.01

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末の自己株式数は448株となっています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式 会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28	66
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	448		448	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。  
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社は成長過程にあり、事業拡大のための成長投資を最優先としつつ、同時に株主への利益還元を経営上の最重要課題と位置付けております。配当につきましては、安定的な財務基盤を維持するとともに将来にわたって企業価値を高めるための投資資金を確保しながら、配当性向20%を基準として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、2023年12月期の期末配当につきましては、1株当たり33円としております。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現するための資金として、有効に活用していく所存です。

なお、剰余金の配当を行う場合は、株主総会の決議により年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本とし、取締役会で中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月27日 定時株主総会決議	121,472	33

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

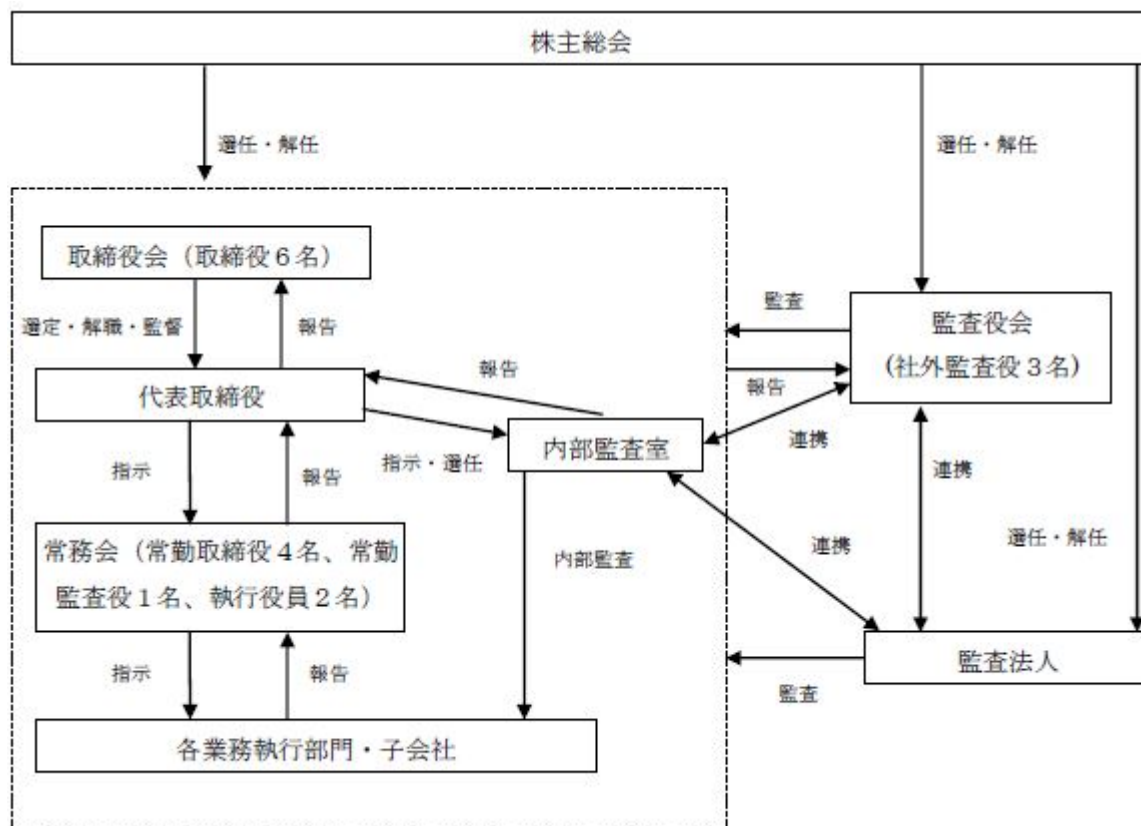
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダーから信頼され、企業価値の最大化を達成し続ける企業であるため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことが経営の重要課題であると考えております。また、コンプライアンスの重要性も同様に認識し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。また、当社は、透明性が高く迅速な意思決定をするために、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させるとともに、独立した監査役及び監査役会に取締役会への監査機能を持たせております。なお、当社では経営への積極的な関与と日常の業務執行を機動的に行うため執行役員制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



##### イ．取締役会

取締役会は、代表取締役の篠崎克志が議長を務め、取締役の伊地知和義、加地正、森本翔太、社外取締役の小林明彦、河村直人の取締役 6 名（うち社外取締役 2 名）で構成されております。原則として、毎月 1 回の取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会をその都度開催しております。職務権限規程において重要な業務執行の意思決定並びに業績の状況について報告を受け当社の執行業務を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお取締役会の議案については、事前に全取締役及び監査役に連絡し、議事の充実に努めております。

また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

社外取締役は、他業界からも招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と中立的な立場、又は専門的な立場から、会社の経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

当事業年度は取締役会を 17 回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	篠崎 克志	17回	17回

取締役副社長	伊地知 和義	17回	17回
専務取締役	加地 正	17回	17回
専務取締役	森本 翔太	17回	17回
取締役	小林 明彦	17回	17回
取締役	河村 直人	17回	17回
常勤監査役	大隅 靖朗	17回	17回
監査役	山本 憲司	17回	17回
監査役	田島 潤一郎	13回	13回

(注) 監査役田島潤一郎氏は、2023年3月29日開催の第13期定時株主総会で監査役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

- ・ 報告事項：事業報告、監査報告
- ・ 決議事項：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項

#### ロ．監査役会

監査役会は、常勤監査役の大隅靖朗、監査役の山本憲司、田島潤一郎の3名（うち社外監査役3名）で構成されており、常勤監査役の大隅靖朗が議長を務め、毎月1回の定時監査役会を開催しております。監査役会では、監査計画や重要な事項を協議するとともに、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の業務監査及び会計監査を行っております。

なお、監査役は、取締役会及び必要に応じてその他社内的重要な会議に出席しており、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、常勤監査役は、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより、情報の共有化に努め、監査の客観性、厳密性、効率性及び網羅性を高めております。

#### ハ．常務会

常務会は、事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論及び情報の共有を目的として、当社代表取締役の篠崎克志が議長を務め、取締役の伊地知和義、加地正、森本翔太、常勤監査役の大隅靖朗、執行役員の北川雅人及び亀田高一郎の取締役4名、常勤監査役1名、執行役員2名で構成され、毎週1回もしくは必要に応じて臨時開催し、職務権限規程において、取締役会に次ぐ意思決定機関であり、経営に関する重要な事項の審議を行い、権限が一部に集中しないよう議決に加わることが出来る構成員（常勤監査役除く）の過半数をもって決議しております。また、各部門間における情報共有及び意見交換の場としても機能しております。

#### ニ．内部監査室

当社では、専ら部門としての内部監査部門は設置しておりませんが、代表取締役により指名された内部監査室長の三崎悠樹（経営管理本部）と担当者1名（ICT開発本部）で組織された内部監査室を設置し、計2名により内部監査を実施しております。また、自己監査とならないように、内部監査担当者は、自己が所属する部門以外について内部監査を実施しております。結果については、代表取締役に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知、フォローアップするように努めております。また、内部監査室は監査役会及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### ホ．会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人が監査を担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備状況

当社は内部統制システムの整備の方針として、2018年3月16日開催の取締役会にて、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定める決議を行い、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備・運用しております。また、「監査役会体制」、「取締役会と執行役員制」、「社外取締役・社外監査役の選任」等を通して、経営に対する監視・監督機能の強化を果たしているものと考えています。また、内部統制やリスク管理、及び顧客満足度の向上などの具体的な施

策を実施するため、「内部監査室」を設けております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
  - ・ 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
  - ・ 各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。コンプライアンス違反があると知ったときは、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス推進責任者に対し報告を行う。
  - ・ 代表取締役直轄の内部監査担当を選任し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、内部窓口に加え外部窓口を定め、適切に運用・対応する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
  - ・ 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
  - ・ リスク情報等については常務会等会議体を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査担当が行うものとする。
  - ・ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
  - ・ 内部監査担当は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告するものとし、取締役会において、問題点の把握と改善に努める。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ・ 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として常務会を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。常務会は、原則として週1回開催する。
  - ・ 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
  - ・ 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- e 当社及びその関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関連会社等を含め、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとする。
- f 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

i 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

j その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要と認められる場合は内部監査担当に対して特定部署の内部監査の実施を要請できるものとする。
- ・ 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ・ 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- ・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、当社グループに物理的、経済的もしくは信用上の損失、又は不利益を生じさせる全ての可能性を指すものを「リスク」、そしてリスクが具現化した事象などを「事故など」と定義しております。そして、情報セキュリティ、労務、体育会学生など求職者側の環境、顧客企業の環境、大学など関連教育機関の環境などの市場環境、提供サービスの品質など様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程並びにクレーム対応マニュアルを制定し、リスク管理を行うこととしております。

当社グループ運営に関するリスク、又は事故などは所属Div.のSec.長又はDiv.長から本部長を通じて、又は経営管理本部担当取締役から常務会へ共有され、全社的・総括的にリスク並びに事故などの管理報告・対応策が検討されるとともに、クレーム処理管理表にて過去のクレームを集約し従業員が閲覧できる体制が整っております。

また、企業運営に支障をきたすようなリスクが発生し、全社的な対応が必要となる緊急事態においては、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制を取り、取締役、関連部門長、監査役、顧問弁護士など必要に応じたメンバーで対応にあたります。

さらに、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、会社の経営理念並びに行動指針を日ごろから全役員・従業員に浸透させるための各種施策（全体会議での役員講話、役員の月報共有、朝礼時の行動指針発表、月次で行動指針を体現している社員を選出するアワードなど）を実施するとともに、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス推進責任者並びにDiv.ごとのコンプライアンス相談員の設定、社内外の内部通報制度の制定、コンプライアンス研修会の開催によって全役員・従業員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者等に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩などは当社グループの信用力低下、ひいては事業運営の根本的基盤の瓦解に直結します。そのため、「個人情報保護管理規程」に基づき経営管理本部を管掌する取締役を個人情報保護管理責任者に任じ、社内シス

テム責任者・事業責任者と連携を取りながら、個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じるとともに、経営管理本部が主体となって全役員・従業員を対象とした情報セキュリティ研修並びに内部監査による情報セキュリティの定着状況を把握し、個人情報の適正管理に努めております。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定するとともに、統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける為、厳正な指導、監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会や常務会に報告することとなっております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の経営管理本部の各部署がこれらを横断的に推進し、管理しております。

#### 責任限定契約

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人財を招聘できるよう、取締役小林明彦、河村直人並びに監査役大隅靖朗、山本憲司、及び田島潤一郎と、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時には、当該責任限定契約に基づく損害賠償の限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨を定款に定めております。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ．自己株式

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当を行う際は、会社法第454条第1項の規定に基づき、その都度株主総会の決議によるものとしております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。





## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性0名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 兼 体育会・スポーツ事業 本部長(特命)兼 スポーツ事業部門長	篠崎 克志	1982年7 月13日	2005年4月 2006年7月 2007年7月 2009年4月 2010年1月 2016年5月 2023年11月	株式会社リンク・ワン入社 株式会社ガーディアンシップ入社 株式会社ガーディアンウィル (現:㈱スポーツリンク)入社 株式会社スポーツリンク 取締役 株式会社スポーツリンク 埼玉 (現:㈱スポーツフィールド) 代表取締役(現任) 株式会社エスエフプラス 代表取 締役会長 株式会社エスエフプラス 代表取 締役(現任)	(注) 3	818,000
取締役副社長 兼 体育会・スポーツ事業本 部長 兼 西日本体育会事業部門長	伊地知 和 義	1983年10 月2日	2006年4月 2009年10月 2014年1月 2014年1月 2016年5月	株式会社ウィル(現:㈱スポー ツリンク)入社 株式会社スポーツリンク九州 代 表取締役 当社入社 取締役副社長(現任) 株式会社エスケイ 取締役 株式会社エスエフプラス 取締役 社長	(注) 3	419,200
専務取締役 兼 経営管理本部長	加地 正	1966年12 月8日	1990年4月 1993年7月 1999年4月 2001年2月 2001年7月 2004年6月 2006年10月 2007年5月 2014年1月	株式会社ビジネスコンサルタント 入社 株式会社技術綜研(現:㈱J- POWERビジネスサービス)入社 電発産業株式会社(現:㈱J- POWERビジネスサービス)入社 株式会社日本エル・シー・エー入 社 株式会社リンク・ワン 出向 株式会社リンク・ワン 入社 株式会社ヒューマンワーク 代表取締役 株式会社経営支援 執行役員 当社入社 専務取締役(現任)	(注) 3	419,200
専務取締役 兼 ICT開発本部長 兼 ICT開発Div.長	森本 翔太	1981年10 月26日	2005年4月 2006年7月 2007年7月 2009年6月 2014年1月 2018年4月	株式会社リンク・ワン入社 株式会社ガーディアンシップ入社 株式会社ガーディアンウィル (現:㈱スポーツリンク)入社 株式会社スポーツリンク関西 代表取締役 当社入社 常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注) 3	419,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小林 明彦	1952年11月13日	1975年4月 株式会社三和銀行(現:株)三菱UFJ銀行) 入行 1985年10月 同行ダラス支店 支店長代理 1989年7月 同行事業開発部 上席部長代理 1992年5月 同行ロンドン支店 次長 1997年2月 同行国際業務部 欧州室長 1999年5月 同行吉祥寺支店 支店長 2001年7月 サンワインターナショナルファイナンス(香港) 社長 2003年6月 UFJつばさ証券(現:三菱UFJ証券ホールディングス株) 投資銀行グループ長 2004年5月 同社執行役員 投資銀行部門担当 2004年8月 同社常務執行役員 投資銀行部門 金融法人部門担当 三菱UFJ証券(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株) 常務執行役員 投資銀行部門担当 2005年10月 同社常務取締役 国際本部長 2006年6月 米国三菱UFJ証券株式会社 社長 2007年7月 三菱UFJ証券株式会社 常務執行役員 大阪駐在 2009年1月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 専務執行役員 2010年5月 akソリューションアドバイザー株式会社 社長 2013年8月 同社会長(現任) 2017年1月 株式会社シーボン 社外取締役 2017年7月 当社社外取締役(現任) 2017年12月 株式会社三ツ星 社外取締役 2019年7月	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	河村 直人	1964年9月30日	1987年4月 日本ハム株式会社 入社 1989年10月 株式会社テンポラリーエルダー(パソナグループ、現ランスタッド(株))入社 1998年7月 株式会社ホームコンピューティング・ネットワーク(パソナ・NTTジョイントベンチャー) 代表取締役 2006年6月 同社顧問 2007年4月 株式会社Jobby設立 代表取締役 2009年4月 株式会社インターワークス 入社 2009年6月 同社代表取締役 2012年3月 株式会社アイ・アム&インターワークス(現:(株)インターワークス) 代表取締役社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年4月 日本データビジョン株式会社 取締役 2014年8月 同社代表取締役 2017年3月 同社取締役 2017年4月 株式会社インターワークス 取締役経営管理本部長 2017年9月 同社取締役大阪支社長 2019年1月 当社社外取締役(現任) 2019年2月 株式会社シンライフワーク 代表取締役(現任) 2021年4月 一般財団法人 Japan Leading Edge Foundation 理事 2021年5月 一般社団法人日本中小企業スマートビジネス推進協会 監事(現任) 2022年10月 Thinkings株式会社 非常勤監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	大隅 靖朗	1955年9月12日	1980年4月 1984年2月 1992年7月 1996年9月 2003年9月 2006年10月 2007年6月  2008年9月  2009年6月 2011年6月  2013年6月  2015年6月 2015年10月 2017年4月	株式会社三菱銀行(現:株)三菱UFJ銀行)入行 同行 デュッセルドルフ支店 同行 国際企画部 企画グループ 同行 ロンドン支店 同行 営業審査部次長 同行 事業戦略開発部長 同行 投資銀行審査部長 三菱UFJ証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株)金融法人グループ副グループ長 執行役員金融法人グループ長 執行役員京都支店長 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 顧問 花南企画株式会社 代表取締役 当社社外常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	山本 憲司	1953年8月1日	1975年12月 1976年7月 1996年2月 2015年6月 2016年12月	ダイキチ商店 創業 株式会社ダイキチ 取締役 株式会社ダイフィル 代表取締役 同社取締役会長 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	田島 潤一郎	1985年10月13日	2010年11月 2011年12月 2015年1月 2017年3月 2023年3月	最高裁判所司法研修所 司法修習生 虎ノ門南法律事務所 岩崎法律事務所(現:岩崎・本山法律事務所) 安西法律事務所(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						2,075,600

- (注) 1. 取締役小林明彦、河村直人は社外取締役であります。  
2. 監査役大隅靖朗、山本憲司、田島潤一郎は社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の北川雅人は体育会・スポーツ事業本部東日本体育会事業部門長、亀田高一郎は経営管理本部副本部長であります。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。当社はコーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要課題であると認識しており、経営の健全性・透明性向上を目的として社外取締役及び社外監査役による経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役小林明彦は、金融機関での豊富な経験を持ち、財務に関する深い知見を有しております。なお当社との間に人的関係、資本関係、取引関係並びにその他の利害関係はありません。

社外取締役河村直人は、人財業界における経営者としての豊富な経験を持ち、人財紹介や人財派遣事業等に関する深い知見を有しております。なお当社との間に人的関係、資本関係、取引関係並びにその他の利害関係はありません。

社外監査役大隅靖朗は金融機関における財務・会計に深い知見を有しており、社外監査役田島潤一郎は弁護士資格を有し諸法令に精通しており、社外監査役山本憲司は経営者として深い知見を有しております。なお、社外監査役大隅靖朗及び田島潤一郎は当社との間に人的関係、資本関係、取引関係並びにその他の利害関係はありません。社外監査役山本憲司は当社新株予約権100個(16,000株)を保有しており、また、同氏が2019年6月まで取締役会長を務めた株式会社ダイフィルと当社とは取引関係にありますが、その取引額は当社年間連結売上高の1%未満であり、社外監査役としての独立性は損なわれていないものと判断しております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、免責としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基本方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考としております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的かつ中立な立場から業務執行取締役に対する監督及び自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性の維持、強化を担っております。社外監査役は、取締役の職務執行の適正性及び効率を高めるための牽制機能として、経営に対する監視、監督機能を担っております。また、常勤の社外監査役は、常務会に出席し、会議での討議を通じて日々の業務運営に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握した上で、監査役会にて社内情報の共有化を図っております。

内部監査室は、監査計画や監査結果を取締役に定期的に報告しております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。また、内部監査室、監査役会または会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、監査役及び内部監査担当者並びに会計監査人との意見交換・情報共有を行う三様監査の場を定期的に設けて、三者間での情報共有を適宜図ること、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

当事業年度における当社監査役会の開催状況、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大隅 靖朗	13回	13回
山本 憲司	13回	13回
田島 潤一郎	10回	10回

監査役会における主な検討事項として、法令又は定款の定めるところに従い、取締役の職務の執行状況を厳正にかつ公正に監査するとともに、適時適切な開示・情報発信並びに内部統制の運用状況を重点監査しました。

また、常勤の監査役の活動として、週に1度開催される常務会に全て出席し、業務執行状況を確認するとともに、いわゆる守りの機能を果たすのみならず、知見や経験等に基づき、能動的・積極的に意見を述べました。日常の監査等を通じて入手した情報や気付き事項は、監査役会等を通じて、非常勤監査役と共有しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的としております。年間の内部監査計画に則り、全部門の内部監査を実施し、代表取締役に対する当該監査結果の報告並びに被監査部門への改善の指示を行っております。また、監査役会及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻井 均

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飴谷 健洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の独立性、専門性、品質管理体制、並びに、当社グループの属する業界への理解度を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に求められる独立性、専門性、品質管理体制、当社の属する業界への理解度を総合的に勘案し評価しており、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	26,999	-	27,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,999	-	27,250	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して、監査法人との協議の上で、監査役会の同意を踏まえて報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定の方法

当社は、経営理念の実現と継続的な企業価値向上のため、2021年3月19日開催の取締役会において、役員報酬の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

b. 当該方針の内容の概要

1. 役員報酬の決定に関する基本方針

- ・当社グループの経営理念の実現と継続的な企業価値向上を目的とします。
- ・透明性・公平性の高い報酬決定プロセスを実現します。
- ・会社の業績目標達成と報酬額の連動性が確保された制度設計にします。
- ・株主と役員の間で短期・中長期的な利益とリスクが共有されている状態を維持します。
- ・役員のあるべき姿に合う経営人財を維持・確保できる報酬水準とします。

2. 報酬構成と算定及び決定方法

- ・取締役の報酬等は、月額報酬（毎月支給）と役員賞与（翌年3月支給）により構成します。
- ・月額報酬の算定方法については役員報酬規程に定める役位別の月額報酬テーブルに基づいて、また役員賞与については連結売上高、連結経常利益の両指標について当初業績予想を超えた場合のみ、取締役会決議に基づいて株主総会で決議された限度額を上限に支給することがあります。
- ・月額報酬と役員賞与の構成割合については、8：2を賞与の支給上限として定めます。
- ・中長期的な企業価値向上に対する動機付け、また株主との利益・リスクの共有については取締役（社外取締役を除く）が一定の株式数を保有していることから、現時点において実現できているものと考え、非金銭報酬等の中長期的な変動報酬は導入しておりません。今後については役員構成やコスト、時期等を勘案しつつ当該制度の導入を検討いたします。
- ・月額報酬と役員賞与の報酬決定プロセスについては、事前に社外役員に対して個人別の報酬内容に関する意見を求めた後、会社の業績の状況、経済情勢、その他各種の要素を勘案して、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会において審議・決定します。
- ・透明性・公平性の観点から代表取締役に報酬の決定権限を再一任は行いません。
- ・非執行である社外取締役に対しては独立した立場から客観的に当社経営を監督する役割を考慮し、月額報酬のみとします。
- ・監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成します。株主総会で決議された限度額を上限に、会社の業績の状況、経済情勢、各役位、経歴、実績その他各種の要素を勘案して、監査役会にて決定しております。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、事前に社外役員に対して個人別の報酬内容に関する意見を求めた後、会社の業績の状況、経済情勢、その他各種の要素を勘案して、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会において審議・決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、事前に社外役員に対して個人別の報酬内容に関する意見を求めた後、2022年3月開催の取締役会において会社の業績の状況、経済情勢、その他各種の要素を勘案して、取締役の報酬について審議を行い、決議いたしました。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年3月29日であり、決議の内容は、報酬等の限度額として、社外取締役以外の取締役について年額250,000千円以内、社外取締役については年額20,000千円以内であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年3月29日であり、決議の内容は、報酬等の限度額として、監査役について年額30,000千円以内であります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。



役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員数の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	54,828	54,828	-	-	4
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外取締役	7,200	7,200	-	-	2
社外監査役	14,650	14,650	-	-	4

（注）当事業年度末の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。上記表には、2023年3月29日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加に加え、会計専門書の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,458,018	1 1,467,404
売掛金	2 313,915	2 424,955
その他	49,701	48,968
貸倒引当金	1,533	1,505
流動資産合計	1,820,101	1,939,821
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	146,851	184,422
工具、器具及び備品	34,299	66,561
減価償却累計額	76,043	95,934
有形固定資産合計	105,108	155,049
無形固定資産		
ソフトウェア	700	400
無形固定資産合計	700	400
投資その他の資産		
敷金	154,742	169,800
繰延税金資産	46,664	45,866
その他	10	10
投資その他の資産合計	201,416	215,676
固定資産合計	307,225	371,125
資産合計	2,127,327	2,310,947

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,880	23,780
1年内返済予定の長期借入金	380,094	109,202
未払金	46,759	54,282
未払費用	115,511	128,065
返金負債	38,662	47,566
未払法人税等	233,990	143,190
未払消費税等	101,120	74,575
賞与引当金	42,612	49,701
その他	3 66,128	3 71,066
流動負債合計	1,042,759	701,430
固定負債		
長期借入金	249,962	149,930
資産除去債務	50,853	66,846
その他	3,227	3,242
固定負債合計	304,042	220,018
負債合計	1,346,802	921,448
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	93,079	93,513
資本剰余金	82,779	83,213
利益剰余金	604,975	1,213,148
自己株式	309	375
株主資本合計	780,524	1,389,498
純資産合計	780,524	1,389,498
負債純資産合計	2,127,327	2,310,947

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 2,866,214	1 3,418,218
売上原価	142,334	164,280
売上総利益	2,723,879	3,253,937
販売費及び一般管理費	2 2,086,876	2 2,384,142
営業利益	637,002	869,794
営業外収益		
受取利息	11	14
受取配当金	0	0
ポイント還元収入	-	1,529
助成金収入	345	300
その他	1,300	31
営業外収益合計	1,656	1,875
営業外費用		
支払利息	4,307	2,399
その他	112	136
営業外費用合計	4,419	2,535
経常利益	634,239	869,134
税金等調整前当期純利益	634,239	869,134
法人税、住民税及び事業税	233,992	260,164
法人税等調整額	12,071	797
法人税等合計	221,920	260,962
当期純利益	412,318	608,172
親会社株主に帰属する当期純利益	412,318	608,172

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	412,318	608,172
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	412,318	608,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	412,318	608,172
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	92,869	82,569	192,793	225	368,007	368,007
会計方針の変更による累積的影響額			135		135	135
会計方針の変更を反映した当期首残高	92,869	82,569	192,657	225	367,871	367,871
当期変動額						
新株の発行	209	209			419	419
親会社株主に帰属する当期純利益			412,318		412,318	412,318
自己株式の取得				84	84	84
当期変動額合計	209	209	412,318	84	412,653	412,653
当期末残高	93,079	82,779	604,975	309	780,524	780,524

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	93,079	82,779	604,975	309	780,524	780,524
会計方針の変更による累積的影響額					-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,079	82,779	604,975	309	780,524	780,524
当期変動額						
新株の発行	433	433			867	867
親会社株主に帰属する当期純利益			608,172		608,172	608,172
自己株式の取得				66	66	66
当期変動額合計	433	433	608,172	66	608,974	608,974
当期末残高	93,513	83,213	1,213,148	375	1,389,498	1,389,498

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	634,239	869,134
減価償却費	16,807	20,191
貸倒引当金の増減額（は減少）	182	27
賞与引当金の増減額（は減少）	1,058	7,088
返金引当金の増減額（は減少）	27,000	-
返金負債の増減額（は減少）	36,455	8,903
受取利息及び受取配当金	11	14
支払利息及び割引料	4,307	2,399
助成金収入	345	300
売上債権の増減額（は増加）	95,452	111,039
前渡金の増減額（は増加）	2,253	729
前払費用の増減額（は増加）	4,637	56
仕入債務の増減額（は減少）	190	5,900
未払金の増減額（は減少）	4,925	7,523
未払費用の増減額（は減少）	1,595	12,553
前受金の増減額（は減少）	17,497	1,860
預り金の増減額（は減少）	816	7,332
その他	69,044	26,475
小計	610,938	801,983
利息及び配当金の受取額	11	14
利息及び割引料の支払額	4,127	2,445
助成金の受取額	345	300
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,369	350,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	609,537	448,887
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,287	52,900
敷金及び保証金の差入による支出	3,903	15,952
敷金及び保証金の回収による収入	90	737
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,100	68,115
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	219,300	370,924
株式の発行による収入	419	867
自己株式の取得による支出	84	66
リース債務の返済による支出	1,112	1,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,077	371,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	482,358	9,385
現金及び現金同等物の期首残高	965,648	1,448,007
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,448,007	1 1,457,392



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)エスエフプラス

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月から2ヶ月以内に受領しております。

新卒者向けイベント事業

新卒者向けイベント事業においては、イベント完了時に収益を認識しております。新卒者を対象とする就職イベント・サービスを提供することにより、顧客から就職イベント出展料を得ております。

新卒者向け人財紹介事業

新卒者向け人財紹介事業においては、企業の採用決定に至るまでのサービス提供を履行義務として識別しております。企業の採用決定に学生が承諾の意思表示をした日を内定確定日とし、内定確定日に履行義務が充足されたとして収益を認識しております。なお、当社グループは、内定確定後、学生が内定を辞退した場合には、企業に返金義務を有しているため、当該返金見込額は収益から控除し、返金負債として計上しております。

既卒者向け人財紹介事業

既卒者向け人財紹介事業においては、顧客が求める人財を紹介し、紹介した人財が顧客企業に入社すること

を履行義務と識別し、入社日時点において履行義務が充足されたとして収益を認識しております。なお、当社グループは、入社後に人材が早期退職をした場合には、企業に返金義務を有しているため、当該返金見込額は収益から控除し、返金負債として計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 45,866千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提が経済環境の変化等による影響を受けた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 返金負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

返金負債 47,566千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

新卒人財の紹介において求職者が内定を辞退した場合及び既卒人財の紹介において入社者が早期退職をした場合に紹介先企業から収受した紹介手数料を返金する制度を設けております。当該返金の支払いに備えるため、将来における返金見込額を返金負債として計上しており、将来における返金見込額は期末時点における返金実績率に基づき算出しております。

主要な仮定

求職者の内定辞退及び入社者の早期退職による返金の傾向は過去と同水準であるとの仮定に基づき、過去の売上及び過去の売上に対する返金実績に基づき算定した返金実績率を用いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

返金負債の算定基礎である返金実績率は過去の実績率に基づいているため、求職者及び入社者のマインドが大きく変化する社会事象等が発生した場合には、計上していた返金負債の額と実際の返金額に乖離が生じ、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は2023年12月20日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日とする株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家に投資しやすい環境を整えることにより、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の方法

2024年3月31日(日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日と

して、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,681,440株
今回の株式分割により増加する株式数	3,681,440株
株式分割後の発行済株式総数	7,362,880株
株式分割後の発行可能株式総数	26,112,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日(金)
基準日	2024年3月31日(日)
効力発生日	2024年4月1日(月)

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	83円73銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	80円32銭

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

7. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式 総数は13,056,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式 総数は26,112,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2023年12月20日(水)
効力発生日	2024年4月1日(月)

8. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2024年4月1日の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	5円	3円
第2回新株予約権	17円	9円

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	150,000 千円	150,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000 千円	150,000 千円

- 2 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 3 「その他」のうち、前受金（契約負債）の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
前受金	27,523千円	25,663千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	76,172 千円	81,478 千円
給料及び手当	958,487 "	1,061,431 "
賞与	110,635 "	144,723 "
賞与引当金繰入額	42,612 "	49,701 "
貸倒引当金繰入額	1,172 "	172 "
広告宣伝費	252,771 "	313,018 "
旅費及び交通費	68,720 "	92,632 "
減価償却費	16,807 "	20,191 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

- 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	897,400	910,680	-	1,808,080

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	900,200株
新株予約権の権利行使による増加	10,480株

- 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77	119	-	196

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	77株
単元未満株の取得による増加	42株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					
	第2回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,808,080	1,873,360	-	3,681,440

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 1,813,840株  
新株予約権の権利行使による増加 59,520株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	196	252	-	448

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 224株  
単元未満株の取得による増加 28株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式				87,979	
	第2回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式				93,078	
合計						181,058	

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121,472	33	2023年 12月31日	2024年 3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	1,458,018千円	1,467,404千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,011千円	10,011千円
現金及び現金同等物	1,448,007千円	1,457,392千円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、スポーツ人財採用支援事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、事業の性質上、件数及び金額共に特定の取引先に集中することはなく、また支払期日についても月末締め翌月末精算を基本としており、可能な限り短期間で回収することでリスクを低減しております。販売管理規程に従い、経営管理本部が各取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、与信管理規程に従い各取引先の返済能力に応じた信用取引を行うことでリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経営管理本部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	313,915	313,915	-
資産計	313,915	313,915	-
(1) 買掛金	17,880	17,880	-
(2) 未払金	46,759	46,759	-
(3) 未払費用	115,511	115,511	-
(4) 未払法人税等	233,990	233,990	-
(5) 未払消費税等	101,120	101,120	-
(6) 長期借入金 (1年以内返済予定借入金含む)	630,056	659,517	538
負債計	1,145,318	1,144,779	538

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	424,955	424,955	-
資産計	424,955	424,955	-
(1) 買掛金	23,780	23,780	-
(2) 未払金	54,282	54,282	-
(3) 未払費用	128,065	128,065	-
(4) 未払法人税等	143,190	143,190	-
(5) 未払消費税等	74,575	74,575	-
(6) 長期借入金 (1年以内返済予定借入金含む)	259,132	258,749	382
負債計	683,026	682,644	382

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払費用、(4)未払法人税等、並びに(5)未払消費税等

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年以内返済予定借入金含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,457,735	-	-	-
売掛金	313,915	-	-	-
合計	1,771,650	-	-	-



当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,467,369	-	-	-
売掛金	424,955	-	-	-
合計	1,892,324	-	-	-

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内 返済予定借入金含む)	380,094	100,032	82,532	55,908	11,490	-
合計	380,094	100,032	82,532	55,908	11,490	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内 返済予定借入金含む)	109,202	82,532	55,908	11,490	-	-
合計	109,202	82,532	55,908	11,490	-	-

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当する金融資産及び金融負債がありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	629,517	-	629,517
負債計	-	629,517	-	629,517

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	258,749	-	258,749
負債計	-	258,749	-	258,749

注 金融商品の時価の算定方法に関する事項

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2015年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員12名、顧問1名と財務コンサルタント1名の合計14名
株式の種類及び付与数	普通株式 128,000株
付与日	2015年12月31日
権利確定条件	割当日において当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役、使用人であった者並びにこれに準ずる者が、権利確定日(2017年12月31日)まで継続して、取締役等の契約関係にあること。 権利行使期間のいずれにおいても、当社株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始された日まで、本新株予約権の行使をすることができない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	2018年1月1日～2025年12月30日

(注) 2019年10月4日付で普通株式1株につき40株、2022年7月1日付、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

第2回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2017年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名と当社従業員60名の合計62名
株式の種類及び付与数	普通株式 133,120株
付与日	2017年12月16日
権利確定条件	割当日において当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役、使用人であった者並びにこれに準ずる者が、権利確定日(2019年12月31日)まで継続して、取締役等の契約関係にあること。 権利行使期間のいずれにおいても、当社株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始された日まで、本新株予約権の行使をすることができない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	2020年1月1日～2027年9月13日

(注) 2019年10月4日付で普通株式1株につき40株、2022年7月1日付、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2015年12月25日	2017年12月15日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	71,040	100,320
権利確定		
権利行使	19,680	45,600
失効		
未行使残	51,360	54,720

(注) 2019年10月4日付で普通株式1株につき40株、2022年7月1日付、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2015年12月25日	2017年12月15日
権利行使価格(円)	5	17
行使時平均株価(円)	1,513	1,454
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2019年10月4日付で普通株式1株につき40株、2022年7月1日付、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストックオプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

及び権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	181,058千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	99,162千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,480千円	2,955千円
未払事業税	20,917 "	16,766 "
賞与引当金	14,688 "	17,124 "
返金負債	13,372 "	16,452 "
減価償却費	126 "	- "
資産除去債務	17,589 "	23,121 "
減損損失	10,359 "	8,464 "
その他	468 "	51 "
繰延税金資産小計	80,856千円	84,940千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	2,480 "	2,955 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	21,998 "	23,567 "
評価性引当額小計(注) 1	24,324千円	26,522千円
繰延税金資産合計	55,399千円	58,418千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	8,734千円	12,551千円
繰延税金負債合計	8,734 "	12,551 "
繰延税金資産純額	46,664千円	45,866千円

(注) 1. 評価性引当額が2,198千円増加しております。この増減の主な内容は、連結子会社エスエフプラス社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が476千円増加、資産除去債務に係る評価引当額が5,531千円増加、減損損失に係る評価引当額が3,962千円減少したこと等によるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	1,594	886	2,480
評価性引当額	-	-	-	-	1,594	886	2,480
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	1,560	-	1,361	2,955
評価性引当額	-	-	-	1,560	-	1,361	2,955
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
住民税均等割等	- %	0.5%
中小企業者等における賃上げ促進税制による税額控除	- %	5.1%
評価性引当額の増減	- %	0.2%
その他	- %	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	30.0%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの資産除去債務はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は過去の実績に基づく入居からの退去年数等を参考に決定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	50,759千円	50,853千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	15,856 "
時の経過による調整額	94 "	136 "
期末残高	50,853千円	66,846千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
新卒者向けイベント売上高	1,129,062	1,365,997
新卒者向け人財紹介売上高	844,101	1,031,721
既卒者向け人財紹介売上高	777,221	893,613
その他の収益	115,828	126,885
顧客との契約から生じる収益	2,866,214	3,418,218
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,866,214	3,418,218

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、単一セグメントで構成されており、当セグメントにおいて「新卒者向けイベント売上高」「新

卒者向け人財紹介売上高」「既卒者向け人財紹介売上高」に収益を分解しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容と、当履行義務を充足する通常の時点についての情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	218,462	313,915
契約負債	45,021	27,523

契約負債は、主に新卒者向けイベント及び新卒者向け人財紹介における前受金であり、イベントの開催、内定承諾時に応じて契約負債から売上高へ振替計上しております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、43,904千円であります。

なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	313,915	424,955
契約負債	27,523	25,663

契約負債は、主に新卒者向けイベント及び新卒者向け人財紹介における前受金であり、イベントの開催、内定承諾時に応じて契約負債から売上高へ振替計上しております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,133千円であります。

なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、スポーツ人財採用支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	新卒者向け イベント売上高	新卒者向け 人財紹介売上高	既卒者向け 人財紹介売上高	その他売上	合計
外部顧客への売上高	1,129,062	844,101	777,221	115,828	2,866,214

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	新卒者向け イベント売上高	新卒者向け 人財紹介売上高	既卒者向け 人財紹介売上高	その他売上	合計
外部顧客への売上高	1,365,997	1,031,721	893,613	126,885	3,418,218

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、スポーツ人財採用支援事業の単一セグメントであり、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、スポーツ人財採用支援事業の単一セグメントであり、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	215円87銭	377円48銭
1株当たり当期純利益	114円44銭	167円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	108円98銭	160円64銭

(注) 1. 2022年7月1日付、2023年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	412,318	608,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	412,318	608,172
普通株式の期中平均株式数(株)	3,602,932	3,631,693
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	412,318	608,172
普通株式増加数(株)	180,462	154,250
(うち新株予約権(株))	(180,462)	(154,250)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は、2022年7月1日付、2023年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	380,094	109,202	0.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	249,962	149,930	0.54	2025年1月31日～ 2027年7月31日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	630,056	259,132	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	82,532	55,908	11,490	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	50,853	15,993	-	66,846

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	919,436	1,890,881	2,589,190	3,418,218
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	314,971	627,963	712,533	869,134
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	205,675	407,985	460,976	608,172
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.42	56.30	127.11	167.46

(注) 2023年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	28.42	27.88	14.59	40.36

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,456,110	1,446,515
売掛金	311,944	423,503
前払費用	37,395	37,193
その他	1 13,331	1 12,235
貸倒引当金	1,533	1,505
流動資産合計	1,817,248	1,917,941
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	146,851	184,422
工具、器具及び備品	34,299	66,561
減価償却累計額	76,043	95,934
有形固定資産合計	105,108	155,049
無形固定資産		
ソフトウェア	700	400
無形固定資産合計	700	400
投資その他の資産		
関係会社株式	0	20,000
敷金	154,742	169,442
繰延税金資産	46,664	45,866
その他	10	10
投資その他の資産合計	201,416	235,318
固定資産合計	307,225	390,767
資産合計	2,124,473	2,308,709

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,880	23,780
1年内返済予定の長期借入金	380,094	109,202
未払金	1 46,600	1 54,250
未払費用	115,172	127,319
返金負債	38,662	47,566
未払法人税等	233,849	142,801
未払消費税等	100,797	74,067
賞与引当金	42,466	49,508
その他	65,922	70,653
流動負債合計	1,041,445	699,150
固定負債		
長期借入金	249,962	149,930
資産除去債務	50,853	66,846
その他	3,227	3,242
固定負債合計	304,042	220,018
負債合計	1,345,488	919,169
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	93,079	93,513
資本剰余金		
資本準備金	82,779	83,213
資本剰余金合計	82,779	83,213
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	603,436	1,213,189
利益剰余金合計	603,436	1,213,189
自己株式	309	375
株主資本合計	778,985	1,389,540
純資産合計	778,985	1,389,540
負債純資産合計	2,124,473	2,308,709

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,858,160	3,408,007
売上原価	149,117	169,180
売上総利益	2,709,043	3,238,827
販売費及び一般管理費	1 2,071,279	1 2,367,900
営業利益	637,764	870,926
営業外収益		
受取利息	65	74
受取配当金	0	0
ポイント還元収入	-	1,529
助成金収入	345	300
その他	1,303	31
営業外収益合計	1,714	1,935
営業外費用		
支払利息	4,307	2,399
その他	112	136
営業外費用合計	4,419	2,535
経常利益	635,059	870,326
税引前当期純利益	635,059	870,326
法人税、住民税及び事業税	233,851	259,775
法人税等調整額	12,071	797
法人税等合計	221,779	260,573
当期純利益	413,279	609,752

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		100,828	67.6	128,873	76.2
派遣社員労務費		48,288	32.4	40,306	23.8
当期売上原価		149,117	100.0	169,180	100.0

(注) 外注費とは、新卒者向けイベント売上高にかかるイベント会場費及び会場設営費等であり、原価性があると認められるものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	92,869	82,569	82,569	190,293	190,293	225	365,507	365,507
会計方針の変更による累積的影響額				135	135		135	135
会計方針の変更を反映した当期首残高	92,869	82,569	82,569	190,157	190,157	225	365,371	365,371
当期変動額								
新株の発行	209	209	209				419	419
当期純利益				413,279	413,279		413,279	413,279
自己株式の取得						84	84	84
当期変動額合計	209	209	209	413,279	413,279	84	413,614	413,614
当期末残高	93,079	82,779	82,779	603,436	603,436	309	778,985	778,985

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	93,079	82,779	82,779	603,436	603,436	309	778,985	778,985
会計方針の変更による累積的影響額							-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,079	82,779	82,779	603,436	603,436	309	778,985	778,985
当期変動額								
新株の発行	433	433	433				867	867
当期純利益				609,752	609,752		609,752	609,752
自己株式の取得						66	66	66
当期変動額合計	433	433	433	609,752	609,752	66	610,554	610,554
当期末残高	93,513	83,213	83,213	1,213,189	1,213,189	375	1,389,540	1,389,540

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	10～20年
工具、器具及び備品	5～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 重要な引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月から2ヶ月以内に受領しております。

##### 新卒者向けイベント事業

新卒者向けイベント事業においては、イベント完了時に収益を認識しております。新卒者を対象とする就職イベント・サービスを提供することにより、顧客から就職イベント出展料を得ております。

##### 新卒者向け人財紹介事業

新卒者向け人財紹介事業においては、企業の採用決定に至るまでのサービス提供を履行義務として識別しております。企業の採用決定に学生が承諾の意思表示をした日を内定確定日とし、内定確定日に履行義務が充足されたとして収益を認識しております。なお、当社は、内定確定後、学生が内定を辞退した場合には、企業に返金義務を有しているため、当該返金見込額は収益から控除し、返金負債として計上しております。

##### 既卒者向け人財紹介事業

既卒者向け人財紹介事業においては、顧客が求める人財を紹介し、紹介した人財が顧客企業に入社することを履行義務と識別し、入社日時点において履行義務が充足されたとして収益を認識しております。なお、当社は、入社後に、人財が早期退職をした場合には、企業に返金義務を有しているため、当該返金見込額は収益から控除し、返金負債として計上しております。



(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 45,866千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表に注記している事項と同一であります。

2. 返金負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

返金負債 47,566千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表に注記している事項と同一であります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は2023年12月20日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日とする株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
その他(未収入金)	1,071千円	765千円
その他(未払金)	-千円	88千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000千円	150,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
役員報酬	71,412	千円	76,678	千円
給料	951,674	"	1,054,302	"
賞与	110,506	"	144,869	"
賞与引当金繰入額	42,466	"	49,508	"
貸倒引当金繰入額	1,172	"	172	"
広告宣伝費	252,703	"	312,950	"
旅費及び交通費	68,003	"	92,035	"
減価償却費	16,807	"	20,191	"
おおよその割合				
販売費		83%		82%
一般管理費		17 "		18 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度(2022年12月31日)
子会社株式	0
関連会社株式	-
計	0

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度(2023年12月31日)
子会社株式	20,000
関連会社株式	-
計	20,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,688千円	17,124千円
未払事業税	20,917 "	16,766 "
返金負債	13,372 "	16,452 "
減価償却費	126 "	- "
減損損失	10,359 "	8,464 "
資産除去債務	17,589 "	23,121 "
子会社株式評価損	3,458 "	3,458 "
その他	342 "	55 "
繰延税金資産小計	80,856千円	85,444千円
評価性引当額	25,457 "	27,026 "
繰延税金資産合計	55,399千円	58,418千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,734 "	12,551千円
繰延税金負債合計	8,734 "	12,551 "
繰延税金資産純額	46,664千円	45,866千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
住民税均等割等	- %	0.5%
中小企業者等における賃上げ促進税制による税額控除	- %	5.1%
評価性引当額の増減	- %	0.2%
その他	- %	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	29.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	146,851	37,570	-	184,422	69,141	13,020	115,281
工具、器具及び備品	34,299	32,261	-	66,561	26,793	6,870	39,768
有形固定資産計	181,151	69,832	-	250,984	95,934	19,891	155,049
無形固定資産							
ソフトウェア	700	-	-	400	-	300	400
無形固定資産計	700	-	-	400	-	300	400

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,533	1,505	200	1,333	1,505
賞与引当金	42,466	49,508	42,466	-	49,508

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は貸倒実績がなく充当されなかった金額を戻し入れしたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。  公告掲載URL <a href="https://www.sports-f.co.jp/">https://www.sports-f.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第14期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

株式会社スポーツフィールド  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飴谷 健洋

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スポーツフィールドの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スポーツフィールド及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スポーツ人財採用支援事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、スポーツ人財採用支援事業、営業支援事業及び採用アウトソーシング事業を行っており、当連結会計年度の売上高は3,418,218千円である。このうちスポーツ人財採用支援事業に係る売上高は、注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、新卒者向けイベント売上高1,365,997千円、新卒者向け人財紹介売上高1,031,721千円及び既卒者向け人財紹介売上高893,613千円であり、その合計金額3,291,332千円は連結売上高の96%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、新卒者向けイベント売上はイベント完了時に計上される。人財紹介売上のうち新卒者向けについては紹介した求職者の企業等からの内定が確定した事実を確認したうえで、当該求職者の内定確定日を基準に計上され、既卒者向けについては入社が確定した事実を確認したうえで、当該求職者の入社日を基準に計上される。</p> <p>イベント売上については1イベント当たりの取引金額が大きいこと、売上の計上時期が業績に与える影響は大きいこと、また、人財紹介売上について内定確定あるいは入社確定の確認が正確に行われない場合、売上が適切な会計期間に計上されない可能性があること、売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標であることから、より慎重な検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、スポーツ人財採用支援事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性は特に重要な事項であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スポーツ人財採用支援事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高に関連する内部統制を理解し、適切な売上計上を確保するための内部統制が整備・運用されているかについて評価した。</li> <li>・新卒者向けイベント売上に係る会計期間中における監査人が重要と判断した取引及び無作為に抽出した取引について、売上計上の根拠となる申込書や出展確認書等の関連証憑との突合を実施した。また、上記抽出取引のうち、入金済みの取引については入金証憑との突合を実施した。</li> <li>・新卒者向け人財紹介売上に係る会計期間中における監査人が重要と判断した取引及び無作為に抽出した取引について、売上計上の根拠となる申込書や内定確認書等の関連証憑との突合を実施した。また、上記抽出取引のうち、入金済みの取引については入金証憑との突合を実施した。</li> <li>・既卒者向け人財紹介売上に係る会計期間中における監査人が重要と判断した取引及び無作為に抽出した取引について、売上計上の根拠となる契約書や入社確認書等の関連証憑との突合を実施した。また、上記抽出取引のうち、入金済みの取引については入金証憑との突合を実施した。</li> <li>・期末日を基準日とし、監査人が重要と判断した取引及び無作為に抽出した取引に対して、取引先への売掛金の残高確認を実施した。</li> <li>・新卒者向けイベントが実際に行われたことを確認するため、新卒者向けイベント売上のうち監査人が重要と判断した取引について、イベント会場費用が発生していることの根拠となる請求書等の関連証憑との突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スポーツフィールドの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スポーツフィールドが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内

部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社スポーツフィールド  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飴谷 健洋

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スポーツフィールドの2023年1月1日から2023年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スポーツフィールドの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スポーツ人財採用支援事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性
----------------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スポーツ人財採用支援事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。